



新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 30 年 2 月

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式2,744,820千円（見込額）の募集及び株式2,077,920千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式796,068千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成30年2月9日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

神戸天然物化学株式会社

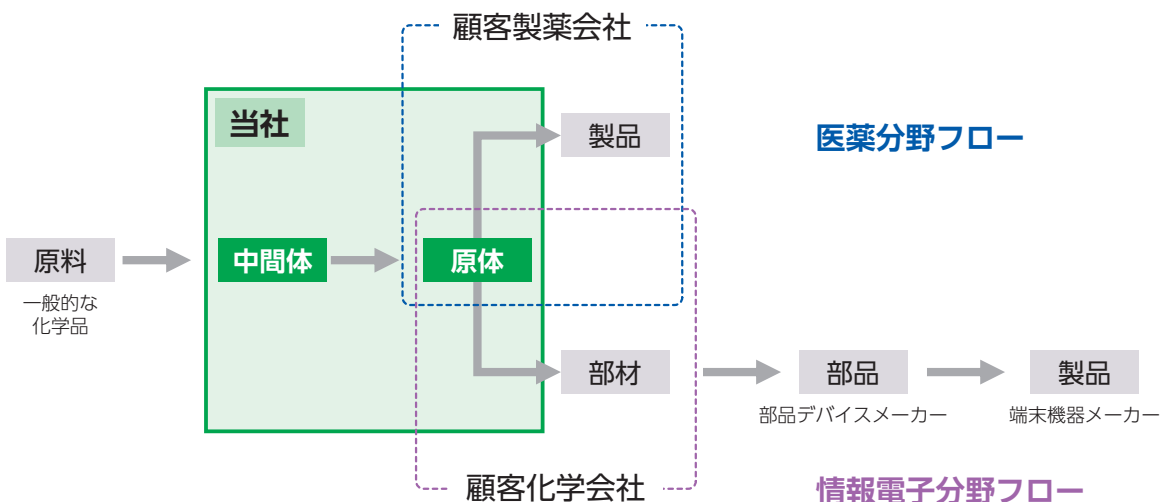
神戸市西区高塚台三丁目2番地の34

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の内容

当社は、有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業を主たる業務としております。具体的には、顧客が製品開発及び製造販売のために行う研究、開発及び生産活動において必要なサンプルや製品を供給するとともに、製造方法の検討を実施しております。製品の研究から量産に至る過程では種々の課題が発生しますが、当社は顧客と協力しながら製造方法等の課題を解決して、顧客の求めるサンプルや製品を供給しております。

対象としている有機化学品は、主に医薬分野、情報電子分野で用いる機能性を持った化学品及びその中間体であり、一般的な化学品を原料として製造致します。

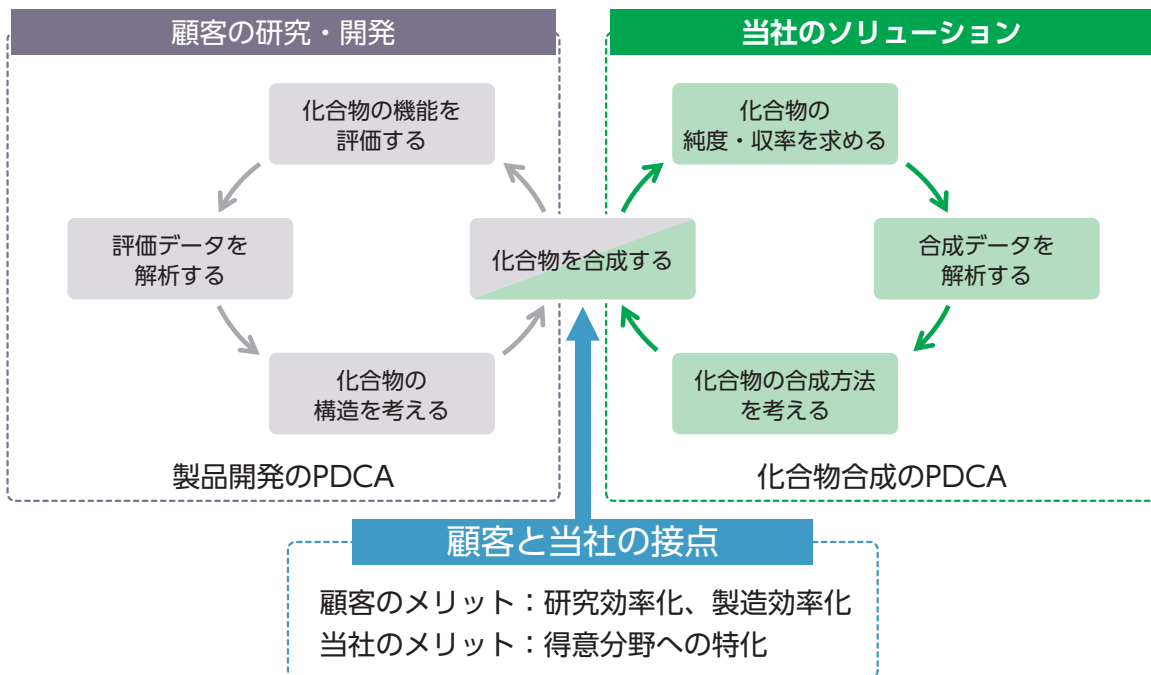


中間体 原体作成に至る専用化学薬品

原体 活性・機能の有効成分を有する化合物

製品を開発する場合、開発する会社が製品機能評価も化合物合成も全て自社で行っていた研究開発のうち、合成の部分当社が請け負うことによって、製品開発会社は機能評価研究に経営資源を集中できます。当社で担当した化合物合成については、単に合成するだけでなく、化合物合成研究の結果を併せて報告致します。製品開発会社と当社が協力した結果、研究開発期間が短縮され、全体の研究開発の効率が上がります。

当社では、研究・開発から量産ステージまで、化合物合成に関する顧客のデザインや改良要求を具体化して研究開発用製品として供給すると共に量産へ向けて製造方法の課題・対策を提案するというソリューションを提供致します。



当社は、研究設備、中規模生産設備、工場設備等、研究ステージから量産ステージまで対応できる設備を保有しております。



研究設備



中規模生産設備



工場設備



分析設備

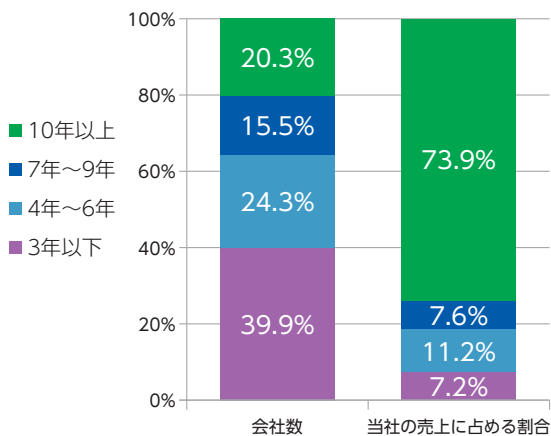
当社は、化合物の合成に特化した事業展開を行ってきたため、最終製品の機能に関わらず顧客が要望する化合物の合成を行うことが可能ですが、医薬医療分野及び情報電子産業で必要とされる化合物合成への需要が特に多かったため、これら先端産業に関する化合物合成の事業に絞り込んだ事業展開を行ってまいりました。

また、事業の基盤となる技術について、創業時における化学技術は有機合成化学を指しておりましたが、先端産業の顧客ニーズに応えるためには常に最新技術の習得が必要であることに鑑み、次世代化学技術としてバイオテクノロジーを用いた化合物合成の検討を開始致しました。当該技術についても実験室で合成できる程度の比較的小規模の事業を開始し、その後量産設備の設置へと展開致しました。

当社の主要顧客（売上高の上位50社）は、国内の大手化学会社や製薬会社であり、売上の95.3%を占めます（化学会社と製薬会社の占める割合はそれぞれ55.9%、39.4%でありました）。（平成29年3月期）

顧客の信頼を得てパートナーの地位を占めることができると取引継続年数が長くなります。平成29年3月期の顧客のうち、10年以上取引を継続している会社は全顧客数の20.3%でしたが、売上高は73.9%を占めております。主要顧客の売上高のうち、連結売上高1兆円以上の企業に対する売上高が52.5%、1,000億円以上の企業に対する売上高が28.5%と、大手の企業に対する売上が中心であります。

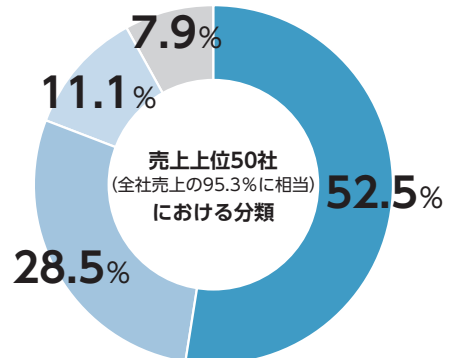
取引年数別顧客内訳



平成29年3月期実績

顧客規模別売上比率

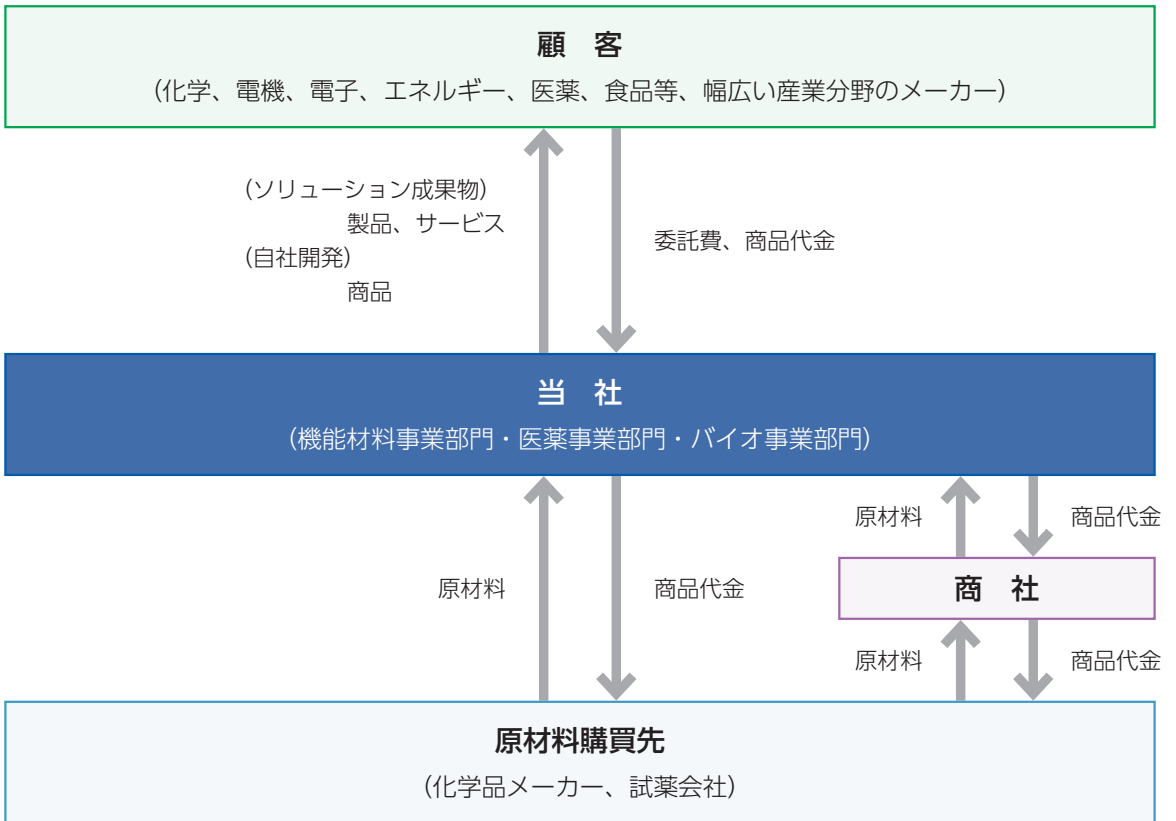
顧客規模 (売上高)
 ■ 1兆円以上
 ■ 1,000億円以上
 ■ 500億円以上
 ■ 500億円未満



平成29年3月期実績

売上上位50社
 (全社売上の95.3%に相当)
 における分類

■ 事業系統図



2. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回	次	第 32 期	第 33 期	
決	算	平成28年3月	平成29年3月	
売	上	高 (千円)	4,612,048	—
経	常	利 益 (千円)	288,037	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)		391,130	—	
包	括	利 益 (千円)	360,682	—
純	資	産 額 (千円)	3,748,281	—
総	資	産 額 (千円)	8,773,192	—
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)		624.71	—	
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 金 額 (円)		65.19	—	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)		—	—	
自 己 資 本 比 率 (%)		42.72	—	
自 己 資 本 利 益 率 (%)		10.9	—	
株 価 収 益 率 (倍)		—	—	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		823,939	—	
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		△805,957	—	
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		50,634	—	
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)		838,696	—	
従 業 員 数 (人)		219	—	

(注) 1. 第33期より連結財務諸表を作成していないため、第33期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第32期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

6. 平成29年7月10日開催の取締役会決議により、平成29年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っており、また、平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成30年1月6日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そのため、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回	次	第 29 期	第 30 期	第 31 期	第 32 期	第 33 期	第 34 期 第3四半期
決	算	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成29年12月
売	上	3,805,729	4,004,544	3,811,806	4,541,078	4,768,008	4,641,476
経	常	238,648	282,490	217,777	409,994	740,797	1,085,809
当	期	180,604	287,976	182,019	107,569	484,329	717,461
持	分	—	—	—	—	—	—
資	本	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発	行	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	2,000,000
純	資	3,189,081	3,476,470	3,663,956	3,783,114	4,183,827	4,834,035
総	資	6,192,962	7,267,572	8,514,381	8,681,580	8,838,708	9,260,748
1	株	3,189,081.88	3,476,470.97	3,663,956.38	630.52	697.30	—
1	株	20,000	20,000	20,000	60,000	90,000	—
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	180,604.74	287,976.78	182,019.02	17.93	80.72	119.58
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
自	己	51.5	47.8	43.0	43.6	47.3	52.2
資	本	5.8	8.6	5.1	2.9	12.2	—
利	益	—	—	—	—	—	—
株	価	—	—	—	—	—	—
収	益	11.1	6.9	11.0	55.8	18.6	—
性	向	—	—	—	—	1,247,319	—
営	業	—	—	—	—	57,561	—
活	動	—	—	—	—	△877,268	—
による	カ	—	—	—	—	1,232,993	—
ッ	シ	—	—	—	—	—	—
ュ	・	—	—	—	—	—	—
フ	ロ	—	—	—	—	—	—
ワ	ー	—	—	—	—	—	—
現	金	—	—	—	—	—	—
及	び	—	—	—	—	—	—
現	金	—	—	—	—	—	—
同	等	—	—	—	—	—	—
物	の	—	—	—	—	—	—
期	末	—	—	—	—	—	—
(四	半	—	—	—	—	—	—
期	末)	—	—	—	—	—	—
残	高	—	—	—	—	—	—
従	業	201	204	207	212	228	—
員	数						

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、第29期、第30期及び第31期は、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、また、第32期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

6. 提出会社の経営指標等のうち、第29期、第30期及び第31期については、「会社計算規則」(平成18年財務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の第2第1項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

7. 第32期及び第33期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の第2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、第34期第3四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の第2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

8. 平成29年7月10日開催の取締役会決議により、平成29年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っており、また、平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成30年1月6日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そのため、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

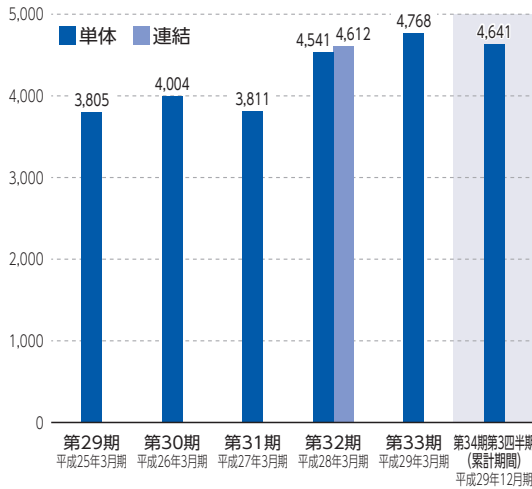
9. 当社は、平成29年8月1日付で普通株式1株につき2,000株、平成30年1月6日付で普通株式1株につき3株の分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第29期、第30期、第31期及び第32期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回	次	第 29 期	第 30 期	第 31 期	第 32 期	第 33 期	第 34 期 第3四半期
決	算	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成29年12月
1	株	531.51	579.41	610.66	630.52	697.30	—
1	株	30.10	48.00	30.34	17.93	80.72	119.58
株	当	—	—	—	—	—	—
当	期	—	—	—	—	—	—
(四	半	—	—	—	—	—	—
期	末)	—	—	—	—	—	—
純	利	3.33	3.33	3.33	10.00	15.00	—
益	金	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
額	(円)						
(うち1株当たり中間配当額)							

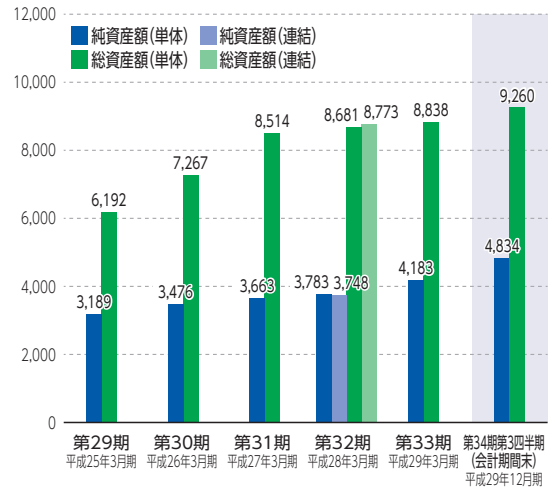
売上高

(単位:百万円)



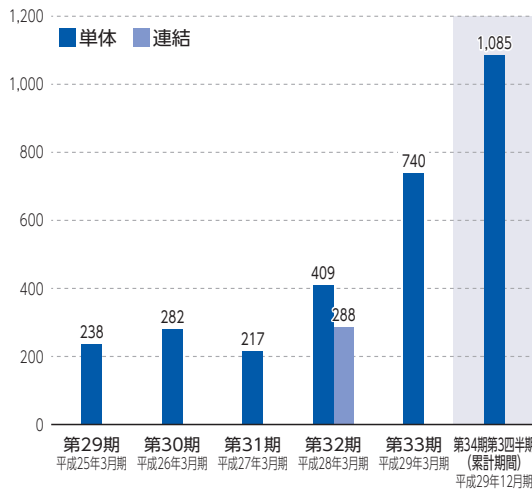
純資産額／総資産額

(単位:百万円)



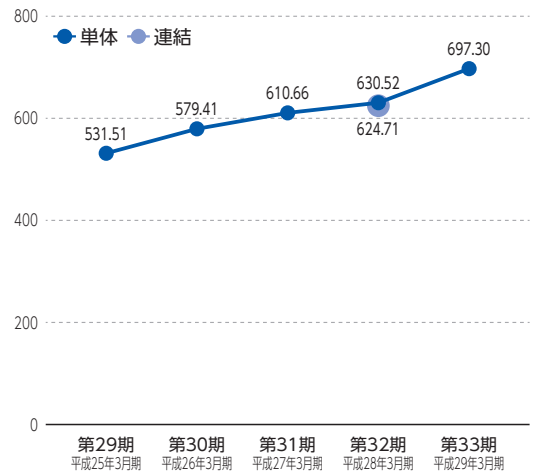
経常利益

(単位:百万円)



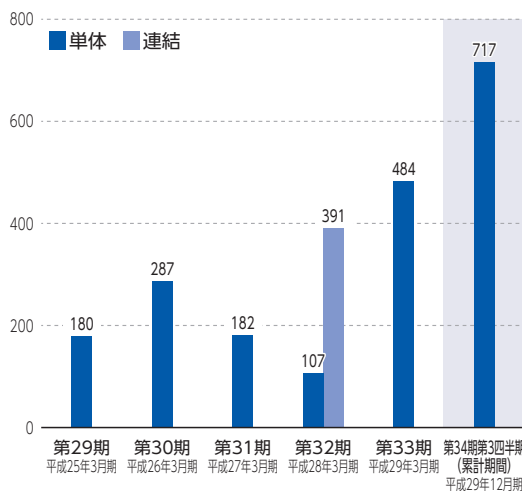
1株当たり純資産額

(単位:円)



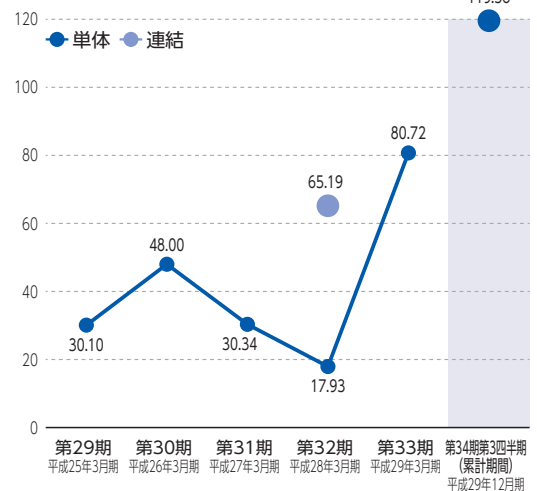
当期(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位:円)



(注) 平成29年7月10日開催の取締役会決議により、平成29年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っており、また、平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成30年1月6日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そのため、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	5
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	8
募集又は売出しに関する特別記載事項	9
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	20
5. 従業員の状況	20
第2 事業の状況	21
1. 業績等の概要	21
2. 生産、受注及び販売の状況	23
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	24
4. 事業等のリスク	26
5. 経営上の重要な契約等	30
6. 研究開発活動	31
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	33
第3 設備の状況	35
1. 設備投資等の概要	35
2. 主要な設備の状況	35
3. 設備の新設、除却等の計画	36
第4 提出会社の状況	37
1. 株式等の状況	37
2. 自己株式の取得等の状況	39
3. 配当政策	39
4. 株価の推移	39
5. 役員の状況	40
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	43

第5	経理の状況	50
1.	連結財務諸表等	51
(1)	連結財務諸表	51
(2)	その他	71
2.	財務諸表等	72
(1)	財務諸表	72
(2)	主な資産及び負債の内容	103
(3)	その他	105
第6	提出会社の株式事務の概要	106
第7	提出会社の参考情報	107
1.	提出会社の親会社等の情報	107
2.	その他の参考情報	107
第四部	株式公開情報	108
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	108
第2	第三者割当等の概況	109
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	109
2.	取得者の概況	109
3.	取得者の株式等の移動状況	109
第3	株主の状況	110
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年2月9日
【会社名】	神戸天然物化学株式会社
【英訳名】	KNC Laboratories Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 広瀬 克利
【本店の所在の場所】	神戸市西区高塚台三丁目2番地の34
【電話番号】	078-993-2203（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 先砥 庸治
【最寄りの連絡場所】	神戸市西区高塚台三丁目2番地の34
【電話番号】	078-993-2203（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 先砥 庸治
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 2,744,820,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 2,077,920,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 796,068,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	1,380,000（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

- （注）
- 平成30年2月9日開催の取締役会決議によっております。
 - 発行数については、平成30年2月27日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 - 「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」といいます。）並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」といいます。）に伴い、その需要状況等を勘案した上で、340,200株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である広瀬克利（以下「貸株人」といいます。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
これに関連して、当社は、平成30年2月9日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式340,200株の新規発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。
 - 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」といいます。）に対し、上記発行数のうち、18,236,900円に相当する株式を上限として、当社従業員の福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。
 - 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
 - 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成30年3月7日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成30年2月27日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,380,000	2,744,820,000	1,485,432,000
計（総発行株式）	1,380,000	2,744,820,000	1,485,432,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成30年2月9日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成30年3月7日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,340円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は3,229,200,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成30年3月8日(木) 至 平成30年3月13日(火)	未定 (注) 4	平成30年3月14日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成30年2月27日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況等、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年3月7日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年2月27日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成30年3月7日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、平成30年3月7日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年3月15日(木) (以下「上場(売買開始)日」といいます。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」といいます。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記「① 申込取扱場所」へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込み在先立ち、平成30年2月28日から平成30年3月6日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 明石支店	兵庫県明石市大明石町一丁目5番4号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計	—	1,380,000	—

- (注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成30年2月27日に決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年3月7日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,970,864,000	23,000,000	2,947,864,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,340円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます。)は含まれておりません。

(2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額2,947,864千円及び本第三者割当増資の手取概算額上限729,819千円を合わせた、手取概算額合計上限3,677,683千円については、うち3,390,000千円を設備投資資金に充当する予定であり、残額を借入金の返済に充当する予定であります。

設備投資の具体的な使途としましては、出雲第一工場における医薬製造設備の増設等に対し平成31年3月期に220,000千円、平成32年3月期に1,000,000千円、出雲第二工場における機能材料製造設備の増設等に対し平成31年3月期に300,000千円、平成32年3月期に70,000千円、神戸市における機能材料製造のための新工場建設に対し平成31年3月期に1,000,000千円、平成32年3月期に800,000千円を充当する予定であります。

また、過去に実施した、KNCバイオリサーチセンターにおけるGMP培養設備、出雲第一工場における核酸・ペプチド医薬品製造設備建設等のための金融機関からの借入金の返済資金に、平成31年3月期に残額を充当する予定です。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融資産等で運用していく方針であります。

(注) 設備投資計画の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成30年3月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」といいます。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称	
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	
普通株式	ブックビルディング方式	888,000	2,077,920,000	神戸市西区 広瀬 克利 300,000株
				神戸市須磨区 宮内 仁志 162,000株
				神戸市長田区 岩本 定義 120,000株
				神戸市灘区 広瀬 正幸 120,000株
				神戸市西区 吉田 忠嗣 40,000株
				神戸市長田区 吉田 正博 40,000株
				奈良県奈良市 乾 由月 40,000株
				兵庫県加古郡稲美町 田中 孝一 36,000株
神戸市垂水区 高木 良博 30,000株				
計(総売出株式)	—	888,000	2,077,920,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で、340,200株を上限として、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）6に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,340円）で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成30年 3月8日(木) 至 平成30年 3月13日(火)	100	未定 (注) 2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 S M B C 日興証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売
出価格決定日（平成30年3月7日）に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料
は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機
構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を
行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の
(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	340,200	796,068,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	340,200	796,068,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 6に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,340円）で算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	申込期間	申込株数単位 （株）	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成30年 3月8日(木) 至 平成30年 3月13日(火)	100	未定 (注) 1	SMB C日興証券株式 会社の本店及び全国各 支店	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. SMB C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で、340,200株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」といいます。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシュエアプション」といいます。）を、平成30年3月22日を行使期限として付与します。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成30年3月22日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエアプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成30年3月7日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社はグリーンシュエアプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成30年2月9日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 340,200株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注) 2
(4)	払込期日	平成30年3月27日(火)

- (注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における払込金額(会社法上の払込金額)と同一とし、平成30年2月27日開催予定の取締役会において決定します。
2. 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成30年3月7日に決定します。

4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である広瀬克利、売出人である宮内仁志、岩本定義、広瀬正幸、吉田忠嗣、吉田正博、乾由月、田中孝一、高木良博、当社株主であるKNC興産株式会社、松長紀義、純正化学株式会社、中野公介及び中野亜希子は、SMB C日興証券株式会社(以下「主幹事会社」といいます。)に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成30年9月10日までの期間(以下「ロックアップ期間」といいます。)中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第32期	第33期
決算年月		平成28年3月	平成29年3月
売上高	(千円)	4,612,048	—
経常利益	(千円)	288,037	—
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	391,130	—
包括利益	(千円)	360,682	—
純資産額	(千円)	3,748,281	—
総資産額	(千円)	8,773,192	—
1株当たり純資産額	(円)	624.71	—
1株当たり当期純利益金額	(円)	65.19	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	42.72	—
自己資本利益率	(%)	10.9	—
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	823,939	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△805,957	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	50,634	—
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	838,696	—
従業員数	(人)	219	—

(注) 1. 第33期より連結財務諸表を作成していないため、第33期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第32期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

6. 平成29年7月10日開催の取締役会決議により、平成29年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っており、また、平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成30年1月6日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そのため、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高	(千円)	3,805,729	4,004,544	3,811,806	4,541,078	4,768,008
経常利益	(千円)	238,648	282,490	217,777	409,994	740,797
当期純利益	(千円)	180,604	287,976	182,019	107,569	484,329
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
純資産額	(千円)	3,189,081	3,476,470	3,663,956	3,783,114	4,183,827
総資産額	(千円)	6,192,962	7,267,572	8,514,381	8,681,580	8,838,708
1株当たり純資産額	(円)	3,189,081.88	3,476,470.97	3,663,956.38	630.52	697.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	20,000 (—)	20,000 (—)	20,000 (—)	60,000 (—)	90,000 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	180,604.74	287,976.78	182,019.02	17.93	80.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	51.5	47.8	43.0	43.6	47.3
自己資本利益率	(%)	5.8	8.6	5.1	2.9	12.2
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	11.1	6.9	11.0	55.8	18.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	1,247,319
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	57,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△877,268
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	—	—	—	—	1,232,993
従業員数	(人)	201	204	207	212	228

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、第29期、第30期及び第31期は、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、また、第32期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
6. 提出会社の経営指標等のうち、第29期、第30期及び第31期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。
7. 第32期及び第33期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

8. 平成29年7月10日開催の取締役会決議により、平成29年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っており、また、平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成30年1月6日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そのため、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 当社は、平成29年8月1日付で普通株式1株につき2,000株、平成30年1月6日付で普通株式1株につき3株の分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第29期、第30期、第31期及び第32期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
1株当たり純資産額 (円)	531.51	579.41	610.66	630.52	697.30
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.10	48.00	30.34	17.93	80.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.33 (—)	3.33 (—)	3.33 (—)	10.00 (—)	15.00 (—)

2 【沿革】

昭和60年1月	神戸天然物化学株式会社を設立（神戸市西区）
昭和63年2月	岩岡工場開設（神戸市西区）
平成4年5月	東京営業所開設（東京都千代田区）
平成5年10月	市川研究所開設（兵庫県神崎郡市川町）
平成9年8月	本社移転（兵庫県明石市）
平成13年4月	出雲工場（第一工場）開設（島根県出雲市）
平成14年11月	本社移転、神戸研究所開設（神戸市西区、西神工業団地）
平成15年6月	大地化成株式会社を買収（平成22年10月売却）
平成15年10月	米国にKNC Laboratories, Inc., を設立（平成19年7月閉鎖）
	中国に合弁会社 大神医薬化工（太倉）有限公司を設立
平成15年12月	神戸工場開設（本社・神戸研究所と同所在地）
平成17年6月	KNCバイオリサーチセンター開設（神戸市西区、ハイテクパーク）
平成19年4月	KNC-筑波ラボラトリー（筑波大学内）開設（平成24年3月閉鎖）
平成19年10月	大神医薬化工（太倉）有限公司を完全子会社化（平成28年12月売却）
平成21年4月	機能材料事業部、医薬事業部及びバイオ事業部の3事業部体制が確立
平成21年10月	出雲工場（第二工場）開設（島根県出雲市）
平成25年3月	出雲工場（第一工場）内に医薬品原薬精製・粉碎設備棟を建設
平成25年11月	出雲工場（第二工場）内にCNT分散体工場を建設
平成26年10月	KNCバイオリサーチセンター内に培養新棟を建設
平成27年9月	出雲工場（第一工場）内にペプチド・核酸原薬工場棟を建設
平成29年4月	出雲工場（第一工場）内に新品質管理棟を建設

3 【事業の内容】

当社は、有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業を主たる業務としております。具体的には、顧客が製品開発及び製造販売のために行う研究、開発及び生産活動において必要なサンプルや製品を供給するとともに、製造方法の検討を実施しております。製品の研究から量産に至る過程では種々の課題が発生しますが、当社は顧客と協力しながら製造方法等の課題を解決して、顧客の求めるサンプルや製品を供給しております。

対象としている有機化学品は、主に医薬分野、情報電子分野で用いる機能性を持った化学品及びその中間体であり、一般的な化学品を原料として製造致します。

化学品の研究開発は、目的の機能を持つ化合物の化学構造を考え、それを合成し、その機能を評価し、目標の機能が得られなければ再度化学構造を考えるというサイクルを繰り返します。機能評価は、医薬、農薬、染料等の製品により独自の評価技術が必要ですが、化合物の合成は、製品の機能に関わらず有機合成化学の技術で合成できます。従って、製品開発をする会社は機能性を持つ化学品の構造式を提示し、当社は提示された化合物を合成するという分業が可能となります。

化合物の合成自体も研究要素があり、提示された化合物の合成方法を考え、合成して、その化合物の純度や収率を評価し、収率や純度が目標以下であれば再度合成方法を考えます。（純度は、目的の物質の含有量を意味します。収率は、理論的に予想される目的物質の量に対して実際に得られた量の割合を意味します。）

製品を開発する場合、開発する会社が製品機能評価も化合物合成も全て自社で行っていた研究開発のうち、合成の部分を当社が請け負うことによって、製品開発会社は機能評価研究に経営資源を集中できます。当社で担当した化合物合成については、単に合成するだけではなく、化合物合成研究の結果を併せて報告致します。なお、期待される化合物合成が困難な場合は、得られた科学的知見の提供及び改善策の提案等を致します。製品開発会社と当社が協力した結果、研究開発期間が短縮され、全体の研究開発の効率が上がります。

当社では、研究・開発から量産ステージまで、化合物合成に関する顧客のデザインや改良要求を具体化して研究開発用製品として供給すると共に量産へ向けて製造方法の課題・対策を提案するというソリューションを提供致します。

当社は、顧客のステージが研究・開発から量産へと上がるのに伴い、ステージに応じたソリューションを提供して取引を継続し、成長を牽引するモデル（ステージアップ・グロース）を目指しております。

顧客の研究・開発・量産ステージにおける目的及び主要ニーズは以下のとおりであります。

ステージ		目的	ニーズ
研究	化合物選択	多くの候補化合物の中から目標の機能を示す化合物を選択すること	評価用のサンプル（通常は少量）を早期に入手すること
開発	製品開発	選択した化合物に必要な剤を混合したり、成型したりして市場で流通する形態の製品とすること	開発用に多量のサンプルを入手すること（その品質は評価用と同等以上、時期は顧客の開発スケジュールに合わせたタイミング）
	量産検討	量産する場合の製品品質や製造コストを検討すること	量産方法を検討し、開発用サンプルと同等以上の品質の製品が得られることを確認すること
量産	商業販売	商品を生産して販売すること	製品が安定供給されること

顧客が化合物選択あるいは製品開発の初期のステージの場合、当社は未知の新規化合物の合成、既知だが合成困難な化合物の合成、複雑な合成方法の改良、研究開発のための参考化合物の合成及び検討報告書を提供致します。

顧客の開発候補化合物が決定し評価用に多量のサンプルを用いる場合や量産するための製造方法を検討するステージの場合、当社は開発用のサンプルやその合成中間体の供給、工場で製造するための操業条件の検討、工場で製造した製品の品質確認等を行います。

顧客が量産ステージの場合、当社は販売用の製品やその合成中間体を製造致します。

当社は、研究設備、中規模生産設備、工場設備等、研究ステージから量産ステージまで対応できる設備を保有しております。化学品の取扱いは種々の法令で規制されておりますが、市販品製造では、一般的な化学品への法規制に加えて、各産業分野特有の法規制や業界基準があります。このため、当社の設備は、対象分野を明確にして医薬医療分野及び情報電子分野における法令基準や業界基準を満たした構造設備としております。

ステージ別の売上比率の推移は以下のとおりであります。次の世代の開発、量産テーマの育成としても、研究ステージは優先順位をつけて一定率を確保しつつ、開発ステージ、量産ステージは徐々に売上額が拡大しており、「ステージアップ・グロース」システムは着実に進展しております。

ステージ	平成26年3月度	平成27年3月度	平成28年3月度	平成29年3月度
量産	33.4%	38.6%	49.1%	42.8%
開発	25.1%	23.4%	17.6%	23.2%
研究	41.5%	38.0%	33.3%	34.0%

有機化学の技術は、基本的には有機化合物を合成する合成技術、精製して純度の高い製品を得る精製技術及び品質を確認するための分析技術によって構成されております。

化合物の合成は、通常2種類以上の原料を反応させますが、反応物は通常多くの副生成物を含んでいるため、目標品質の化合物を得るための精製が必要であり、また確認のための分析が必要となります。化合物が複雑になれば、種々の原料を用いて合成反応・精製・分析の工程を繰り返して最終目的化合物を製品として取得致します。

これまでに世界で合成された有機化合物は何千万種類もあるといわれており、用いられた合成反応は何百種類もある上に、反応条件や反応助剤の組み合わせを考えると合成反応は無量大ともいえます。このような理由から、目的の化合物を合成するためには、多種多様な反応から最適の反応を選択できること、必要に応じて新しい反応を開発できること及び反応を行う実務技術が高いことが求められます。

当社は、合成化学の専門家を多数擁して合成反応についての顧客ニーズに応えると共にバイオテクノロジーを用いた合成技術を用いて有機合成化学だけでは対応できない複雑な化合物を合成することが可能であります。

精製とは、合成した化合物から不純物等を分離する工程であります。特に最終工程での精製は製品の品質を左右するため、重要な工程となります。原料中の不純物や反応で副生した不純物を除去致しますが、併せて外部からの異物混入を防止する作業環境も必要であります。不純物や異物のレベルは、製品や開発ステージによって異なりますが、ppm(100万分の1)オーダーの不純物やミクロンオーダーの異物の制御が求められます。有機化合物はひとつひとつ物性が異なるため、精製方法も製品の数と同等以上多種多様な方法があります。当社は、精製に関する技術蓄積と最新技術の取得及び各種の設備を取り揃えることで最適の精製方法を選択できる体制を整え、製品ごとに異なる品質についての国際基準を遵守することに加え、顧客からの更に厳格な要求にも応えております。

分析には、合成反応工程や精製工程の確認を行う工程分析と最終製品の品質を検査する品質試験の2つの役割があります。分析技術の進歩及び国際的な基準の厳格化によって種々の分析法や分析機器が必要になってまいります、品質保証はソリューション提供において重要なため、新設備の導入や技術習得を進めております。

合成反応、精製、分析技術はそれぞれ独立して重要であります、相互に関係しております。例えば、選択的な合成反応ができれば精製の負荷が軽くなります。作業環境がクリーンに保てれば異物の除去工程が不要になります。精製で特定不純物を確実に除去できれば分析を省略することも可能になります。このため、製造(合成反応と精製)と分析を総合的に管理する品質保証システムが顧客満足のひとつの重要な要素となります。

当社では、国際的な規格であるISO 9001の認証を取得しております。また、医薬品についてはGMP(医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準)システムを運用し、当局から承認を得ております。製品の種類により異なるいずれかのシステムを適用して品質を保証しておりますが、一部の対象外製品についてもISO 9001に準じて当社で独自の品質保証システムを定めて適用しております。

当社は、化合物の合成に特化した事業展開を行ってきたため、最終製品の機能に関わらず顧客が要望する化合物の合成を行うことが可能ですが、医薬医療分野及び情報電子産業で必要とされる化合物合成への需要が特に多かったため、これら先端産業に関する化合物合成の事業に絞り込んだ事業展開を行ってまいりました。

また、事業の基盤となる技術について、創業時における化学技術は有機合成化学を指しておりましたが、先端産業の顧客ニーズに応えるためには常に最新技術の習得が必要であることに鑑み、次世代化学技術としてバイオテクノロジーを用いた化合物合成の検討を開始致しました。当該技術についても実験室で合成できる程度の比較的小規模の事業を開始し、その後量産設備の設置へと展開致しました。

顧客からの問合せについて、研究開発等の顧客のステージ、技術概要、納期、希望価格等を確認後、当社の事業方針と一致していれば、技術、設備、人員を調査して着手可否の判断を致します。着手可能であれば、通常秘密保持契約を締結し、詳細技術内容等顧客の要望を理解し、見積を作成致します。場合によっては、着手可否の判断を秘密保持契約締結後に顧客情報の開示を受けた上で行うこともあります。また、継続的な包括秘密保持契約を締結している顧客も多数あります。

見積提出の前に顧客と打合せを行い、きめ細かくニーズを把握致しますが、提出した見積を基に更に顧客との調整を行うこともあります。

顧客との取引が決まれば、契約を締結し、提供サービスの詳細情報を共有致します。顧客が量産ステージにある製品については、発注書での取引開始となる場合もあります。取引開始後は、顧客との連絡を密にして、解決すべき課題を共有化しております。

当社では有機化学、バイオテクノロジー、分析の技術を保有し、専門家を多数擁しており、設備は、研究・開発・量産の各ステージの顧客要望に対応した研究設備、中規模実験設備、生産工場を保有しております。技術、人材、設備に支えられた有機化学品の研究・開発・生産ソリューションを提供してきた結果、顧客の信頼を得てパートナーの地位を占めることができていると考えております。

パートナーになるための信頼関係は短期間のうちに醸成できるものではありません。当社は、多様な技術に対応できるため過去12年間に約590社と取引を実施しておりますが、うち34社と10年以上取引を継続しております。

当社の主要顧客（売上高の上位50社）は、国内の大手化学会社や製薬会社であり、売上の95.3%を占めます（化学会社と製薬会社の占める割合はそれぞれ55.9%、39.4%でありました）。（平成29年3月期）

顧客の信頼を得てパートナーの地位を占めることができると取引継続年数が長くなります。平成29年3月期の顧客のうち、10年以上取引を継続している会社は全顧客数の20.3%でしたが、売上高は73.9%を占めております。

（平成29年3月期）

取引年数	10年以上	7年～9年	4年～6年	3年以下
会社の割合	20.3%	15.5%	24.3%	39.9%
当社の売上に占める割合	73.9%	7.6%	11.2%	7.2%

主要顧客の売上高のうち、連結売上高1兆円以上の企業に対する売上高が52.5%、1,000億円以上の企業に対する売上高が28.5%と、大手の企業に対する売上が中心であります。

（平成29年3月期）

顧客の売上規模	1兆円以上	1,000億円以上	500億円以上	500億円未満
主要顧客への売上高に占める割合	52.5%	28.5%	11.1%	7.9%

当社の主な事業における技術と人材は不可分であると考えております。例えば、目的となる化学品を探索する段階では、少量多品種の候補化学品を速やかに合成する必要があります。この段階では、基礎的な有機化学品合成の技術及び知識並びにバイオテクノロジーの技術及び知識が必要となります。一方、製品開発が進んだ段階では、再現性（試行回数を増やしても同じ結果となること）、コスト管理、安全操業なども考慮した検討が必要となります。また、様々な化学品を取り扱う中で、そのそれぞれの取扱い方法の熟知や法規関係などを把握しておく必要があります。

当社では、これらの技術を保有した人材を採用及び育成することにより、技術、ノウハウ、知識を発展、継承しております。ソリューション事業を行うためには、問題発見、解決が重要となりますが、当社の役職員は、平成30年1月31日の時点で253名おり、そのうち91名（36.0%）が大学院修士号、33名（13.0%）が大学院博士号を取得しております。

このような高度な知識を持った従業員に関しても、研究ステージにおけるソリューション提供のみならず、製造現場（工場）において開発及び量産ステージにおけるソリューション提供に従事しております。

文理区分	理系					文系
	博士	修士	大卒	専門学校卒	工業高校卒	
最終学歴						—
構成比	13.0%	36.0%	22.9%	7.1%	11.9%	9.1%

また、当社は上記で記載したような高い技術力を背景にソリューション提供事業をおこなっております。このため、現在事業展開している、機能材料分野及び医薬分野に関する、研究、開発及び量産ステージでのソリューション提供においては、いずれも高い競争力があると考えております。

特に、技術的に難解である等の理由で製造が困難な製品に対して、強い競争力を有しております。また、バイオ技術を利用した製品並びに中分子医薬品等の先端技術領域においては、GMP製造が可能な国内設備が少ないことから、競争力を有していると考えております。

当社の事業セグメントは、有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業のみの単一セグメントであります。以下では事業部門別に主な取扱い製品を記載しております。取扱い製品は研究・開発ステージのものから量産ステージのものまで含んでおります。

機能材料事業部門の取扱い製品

表示材料、半導体製造用化学品、カーボンナノチューブ分散体等

「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令」の規制対象外の医薬用原料、治験薬用原料等

除草剤、殺菌剤、殺虫剤、昆虫フェロモン及びそれらの中間体

医薬事業部門の取扱い製品

医薬原薬及び中間体

治験原薬及び中間体

医薬の研究開発用の化合物

バイオ事業部門の取扱い製品

医薬原薬及び中間体

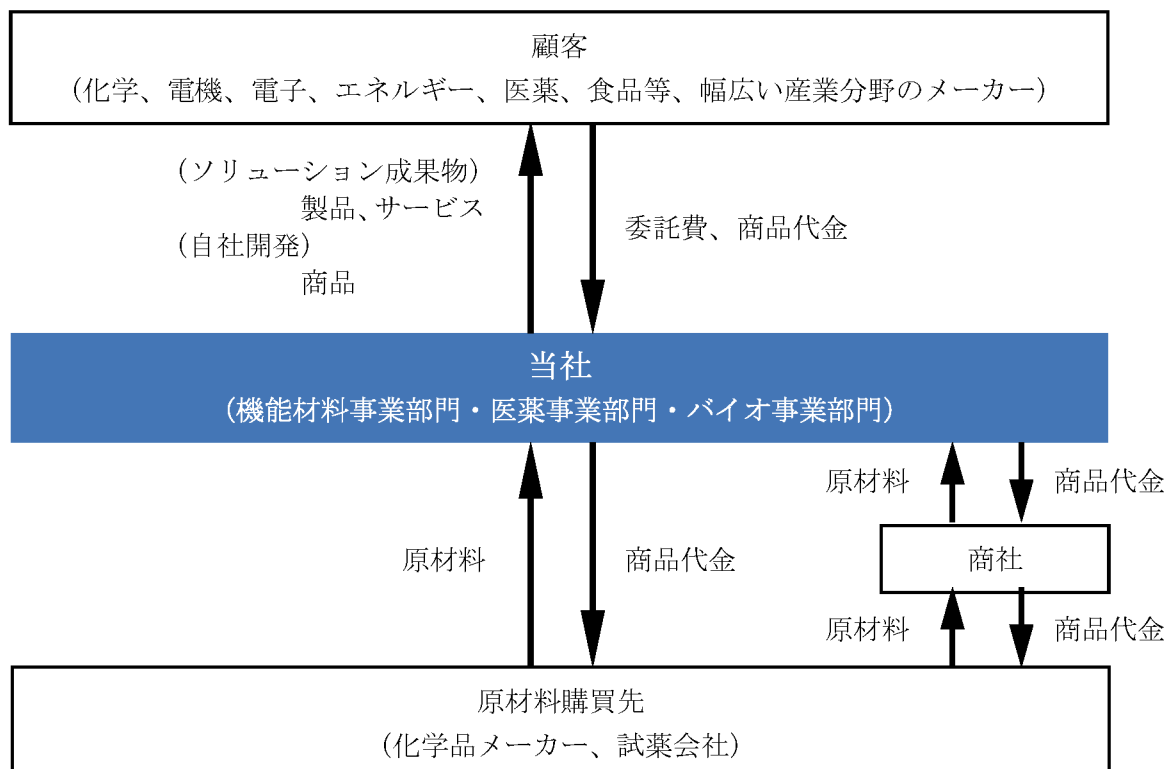
治験原薬及び中間体

医薬の研究開発用の化合物

抗体医薬製造用の助剤

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関連会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
244	40.6	11.0	6,235

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時の雇用はありません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第33期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当事業年度における国内経済は、円安効果等により輸出が持ち直し、設備投資面でも僅かながら増加傾向を示してまいりましたが、個人消費の回復は依然弱含んでおり改善を示すまでには至っておりません。

海外においては、米国の新政権による政策運営並びに欧州での英国のEU離脱及び中国経済の失速等から引き続き予断を許さない状況で推移するものと思われま

す。医薬品市場は前年比0.3%と微増し、前年同様10兆円を超え、抗腫瘍剤、抗ウイルス剤、糖尿病薬等が売上の上位を占めております（出典：アイ・エム・エス・ジャパン株式会社2016年医薬品市場統計—売上データ 2016年暦年（1月～12月））。機能材料においては、代表市場のひとつである電子材料分野で、半導体市場は、前年比△8.9%とマイナス成長に転じ、市場規模は約3兆4,318億円となるものと予想されています（出典：一般法人電子情報技術産業協会 世界半導体市場統計 2016年秋季半導体市場予測について）。研究開発費は、医薬品製造業で1兆4,577億円、情報通信機器器具製造業で1兆5,476億円となっております（出典：総務省科学技術研究調査 平成28年（平成27年度実績）産業、資本金階級別研究関係従業者数、社内使用研究費、受入研究費及び社外支出研究費（企業））。

このような状況の下、当社は中期経営計画の基本方針に沿って、事業構造の変革、新技術の開発、製造合理化等による一層の業績改善に注力してまいりました。研究開発ソリューション提供主体の事業から工場での生産ソリューション提供へ事業構造変革を目指して実施していたバイオ事業部門の設備が、前事業年度までに完成致しました。当事業年度は、当該設備を用いた開発ソリューション、生産ソリューション提供が順調に進み、バイオ事業部門の売上高が増加致しました。

当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に代えて、事業部門別の状況を記載しております。

機能材料事業部門は、電子材料、医薬中間体等の販売がほぼ昨年と同等であり、売上高は2,358,090千円（前年同期比0.5%増）となりました。医薬事業部門も、医薬原薬、治験原薬等の販売がほぼ昨年と同等であり、売上高は1,757,060千円（同1.1%増）となりました。バイオ事業部門は、医薬原薬、バイオ医薬研究用製品等の販売が増加し、売上高は652,858千円（同52.5%増）となりました。

以上の結果、売上高は4,768,008千円（同5.0%増）、営業利益708,904千円（同70.1%増）、経常利益740,797千円（同80.7%増）、当期純利益484,329千円（同350.2%増）となりました。

第34期第3四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策を背景に、企業収益の回復や雇用環境の改善など、緩やかな回復基調が見られました。

一方で、米国政権の動向や欧州の政治情勢の不安定さ、中東及びアジア地域における地政学的リスクの高まりにより、国内景気への影響が懸念される等、先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社を取り巻く事業環境である機能性化学品及び医薬品の市場は、製品及び研究開発サービスともに需要は堅調に推移しております。

このような状況下当社は、平成29年4月からの3ヵ年中期経営計画に基づき、工場設備及び分析棟の拡充を進め、顧客のニーズに対応できる体制の構築に努めております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は4,641,476千円、営業利益は1,071,271千円、経常利益は1,085,809千円、四半期純利益は717,461千円となりました。

なお、当社は有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第33期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,232,993千円となり、前事業年度末に比べて427,613千円の増加となりました。なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

なお、前事業年度はキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、前事業年度との比較分析は行っておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動による資金の増加は、1,247,319千円となりました。これは主に税引前当期純利益の計上722,755千円、減価償却費836,039千円を計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動による資金の増加は、57,561千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出493,041千円の資金減少要因が発生した一方で、国庫補助金による収入200,000千円及び関係会社出資金の売却による収入406,963千円の資金増加要因があることによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動による資金の減少は、877,268千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出733,268千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報に代えて事業部門別で開示しております。

(1) 生産実績

第33期事業年度及び第34期第3四半期累計期間の生産実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	第33期事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第34期第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
	生産高(千円)	前年同期比 (%)	生産高(千円)
機能材料事業部門	1,284,718	99.7	1,139,291
医薬事業部門	1,188,256	90.0	1,595,212
バイオ事業部門	789,490	122.0	398,554
合計	3,262,465	100.2	3,133,057

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

第33期事業年度及び第34期第3四半期累計期間の受注実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	第33期事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)				第34期第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	
	受注高 (千円)	前年同期 比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期 比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
機能材料事業部門	2,514,053	106.3	484,097	147.5	2,337,775	751,052
医薬事業部門	3,282,920	214.7	1,961,207	450.5	1,022,670	732,276
バイオ事業部門	570,463	173.4	129,060	61.0	507,781	317,785
合計	6,367,438	150.8	2,574,365	264.1	3,868,226	1,801,115

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第33期事業年度及び第34期第3四半期累計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	第33期事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第34期第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
	販売高(千円)	前年同期比 (%)	販売高(千円)
機能材料事業部門	2,358,090	100.5	2,070,819
医薬事業部門	1,757,060	101.1	2,251,601
バイオ事業部門	652,858	152.5	319,055
合計	4,768,008	105.0	4,641,476

(注) 1. 最近2事業年度及び第34期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第32期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第33期事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第34期第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	
	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)
東レ株式会社	1,066,589	23.5	831,380	17.4	772,256	16.6
東和薬品株式会社	464,457	10.2	137,435	2.9	220,023	4.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、以下の経営環境認識のもとに経営方針及び対処すべき課題を設定し、『先端産業分野において、研究から商業生産まで、顧客とのパートナーシップを重視し、化学品製造に関する課題を解決する』ことを進めてまいります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営環境

医薬品市場は前年比0.3%と微増し、前年同様10兆6,246億円となり、抗腫瘍剤、抗ウイルス剤、糖尿病薬などが売上の上位を占めております（出典：アイ・エム・エス・ジャパン株式会社 2016年医薬品市場統計－売上データ 2016年暦年（1月～12月））。また機能材料分野における代表的市場である半導体市場は、前年比△8.9%とマイナス成長に転じ、市場規模は約3兆4,318億円となるものと予想されています（出典：一般法人電子情報技術産業協会 世界半導体市場統計 2016年秋季半導体市場予測について）。

また、医薬分野及び機能材料分野ともに、その製品製造においては、多品種の化学品が必要となるために、医薬品業界をはじめ製造を外部へ委託する傾向が続いております。株式会社矢野経済研究所「医薬品原薬・中間体市場の展望と戦略2017年版」によれば、製薬企業における医薬品原薬・中間体の外部委託は増加しており、今後もその傾向は続く予想されております。

株式会社矢野経済研究所 「医薬品原薬・中間体市場の展望と戦略2017年版」

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (見込)
外部委託費	3,500	3,660	3,860	4,080	4,240

同様に、医薬分野及び化学分野の研究開発についても外部との連携が進み、企業の社外支出研究費は増加しております。

総務省統計局 科学技術研究調査「産業、資本金階級別研究関係従業者数、社内使用研究費、受入研究費及び外部支出研究費（企業）」

(単位：百万円)

年		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
医薬品	試験研究費の額	1,601,780	1,669,058	1,865,844	1,946,974	1,936,583
	(うち社外支出研究費の割合)	(21.9%)	(20.7%)	(23.0%)	(23.2%)	(24.7%)
化学	試験研究費の額	813,072	793,731	813,138	814,263	886,517
	(うち社外支出研究費の割合)	(7.4%)	(5.2%)	(7.5%)	(7.5%)	(7.9%)

当社は、化学品製造の課題解決ビジネスを研究・開発ステージから開始しましたが、開発が進み量産ステージになると生産量が多くなり、対応できる設備が不十分でした。

そこで量産ステージへの対応として、医薬品原薬精製・粉碎設備を平成25年3月、GMP培養設備を平成26年10月、医薬品原薬抽出設備を平成27年7月、核酸・ペプチド医薬品製造設備を平成27年9月に完成させ、充実を図ってまいりました。この結果、研究ステージにおける売上高の3年間の年平均成長率は6%であったのに対し、開発・量産ステージを合わせた売上高の3年間の年平均成長率は15%でした。これは、工場規模の生産能力を拡大しつつ、一定量の研究ステージの受託は確保するという方針に従った成果によるものです。

(2) 経営方針及び対処すべき課題

上記のような、当社を取り巻く経営環境及び量産ステージへの対応状況を踏まえ、今後の経営方針としましては、これまでの当社での技術蓄積と顧客との信頼関係を背景に、量産ステージのビジネスを更に拡大する計画であります。そのために必要に応じ設備への投資、品質管理体制の強化、生産管理体制の強化などの施策を実施致します。量産ステージでは、研究・開発ステージのビジネスより生産量が増加しますので、既存設備の稼働率の向上に加えて、生産能力の向上が不可欠となります。現有設備の生産能力向上施策を行い、必要に応じて設備の増設を検討致します。また、研究・開発ステージの品質規格は暫定的な場合が多いのに比べ、量産ステージでは厳格な規格のみならず生産過程全般に渡り品質を保証する体制が求められます。このため、品質管理体制の強化及び品質保証を含めた生産管理体制の強化を進める必要があります。一方、研究ステージ及び開発ステージのビジネスは、量産ステージへつなぐために持続することが必要であります。市場拡大が期待できる先端領域の選択及び顧客の要望に対応できる優れた技術の習得が課題となります。このための顧客及び業界市場からの積極的な情報の入手及び優秀な人材の確保並びに技術の開発と向上にも努めてまいります。

この方針に基づいて、当社のビジネスを更に拡大するために、以下の①～⑥の6項目を対処すべき課題として認識しております。

①新製品導入のための設備の改良・新設

当社は、顧客が製品を開発するための研究や量産化検討を行う過程で、顧客の依頼に基づいて課題解決の検討サービスや試製品製造を行います。また、製造を受託し有機化学品の製造・販売を致します。対象は主に医薬、情報電子分野ですが、これら先端産業分野では技術革新が進んでおり、顧客のニーズも変化します。顧客満足度の高いソリューション・サービスや化学品製造販売を行うために、研究設備、生産設備及び分析設備の改良、新設を図ってまいります。

②既存製品の生産基盤の強化

当社は、生産設備を増強し顧客が量産ステージにある製品の製造販売を増強してきましたが、業務の効率化、合理化によって更なる設備生産性の向上に努めます。そのため、仕入から製造、保管、出荷、廃棄物処理にいたるまで全工程を通しての効率化するため、工場基盤設備の増強及び生産工程のボトルネックの解消、生産状況に応じた設備の増設により安定稼働に注力致します。

③品質管理及び品質保証の強化

製品の品質は、製造工程で規格を満たす製品を安定的に生産することが基本ですが、これを確認する分析体制が必要であります。当社では、生産品目の増加に伴い品質管理業務も増加し多様化してまいりました。特に、法規による品質規格の厳格化や業界の品質基準が高度化してまいりましたので、これに対応できるように分析設備の増強、分析技術の向上に努めます。生産管理と品質管理を確実にかつ効率的に行う品質保証体制の充実、強化に努めます。

④新製品開発及び技術開発に向けた研究開発の強化

機能材料事業部門では、情報電子分野の新材料の開発を行っております。用途に応じて顧客と共同で検討を進めておりますが、技術革新の早い分野でありますので、短期に製品化することが課題と考えております。

製薬会社各社は新規作用による医薬品の開発を進めておりますが、当社の医薬事業部門では、これら医薬品の製造ができるように技術開発をするとともに、製薬会社と開発初期から協力を進めることが課題と考えております。

バイオ事業部門では、遺伝子組換えによる化学物質製造及びバイオテクノロジーと合成化学の組み合わせによる化学物質合成を核とした技術開発を進めております。製品を開発する会社と初期から協力を進めることが課題と考えております。

⑤コンピューター・システムの強化

会計システムを始め、コンピューター・システムを導入して業務の効率化に努めておりますが、システムの改良により業務の一層の効率化とともに、生産管理を含めた全社の業務を一元的に管理できるシステムを検討致します。

⑥人材育成

当社は、顧客の研究・開発から商業販売における量産ステージまで、機能材料部門、医薬事業部門、バイオ事業部門において、課題解決のサービスや化学品の製造販売を行っていますが、それぞれのステージと部門で専門性を持った社員が求められます。先端産業分野で顧客の要望に応じて課題解決のビジネスを継続するために、人材の採用、育成は重要な課題と認識しております。

4 【事業等のリスク】

当社における事業等のリスクとして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 景気、個人消費及び顧客の動向によるリスク

当社は、日本国内の化学品や医薬品を製造する会社から生産や研究開発を受託しております。顧客に供給している製品はエレクトロニクス用有機材料から、日用品、医薬品の原薬やその他材料まで多種多様であり、顧客において当該材料を利用した最終製品は多岐に亘っているものと推測されます。従って、国内外の景気動向や個人消費動向、顧客動向の影響を受けます。景気の後退や個人消費の低迷が起こった場合、当該外部環境の影響や各顧客固有の事情によって顧客が外部に委託する生産もしくは研究開発を減らした場合、委託する製品の生産又は研究開発から撤退した場合、さらには顧客の倒産や廃業が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 顧客、当社の研究開発計画の進捗に関するリスク

当社のビジネスは、顧客の自社商品の研究開発や生産を支援する事業を中心にしているため、業績はそれら顧客の開発品の開発スケジュールや生産計画に大きく依存します。顧客の研究計画が途中で中止・中断等になるリスクは常にあり、またそれは当社がコントロールできないものです。

一方、当社は、将来の製造支援ビジネスのための技術開発や独創的な自社商品の開発も行っていますが、これらが全て実用化され、当社の業績に寄与する保証はありません。

顧客あるいは当社の研究開発計画の進捗が大幅に遅れた場合や変更になった場合、さらには中断や中止となった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発・製造支援事業特有のリスク

顧客の商品に係る研究・開発、あるいは商業生産初期のステージにおける支援業務では、収益率低下や技術上のトラブル等が発生するリスクを伴います。当社は、顧客とのコミュニケーションを重視し、そのようなリスクを最小限にするよう努力していますが、残念ながら顧客の期待に応えられず、想定していた収益が上がらない等のリスクがあります。

また、原材料の支給や資材、機器の貸与、中間体や製品の一時預かりの機会も多いため、その保管・使用中の劣化、滅失、破損等により、顧客から賠償を求められるリスクがあります。

このような、研究開発・製造支援事業特有の事象が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合他社との関係に関するリスク

当社の競争相手は、医薬品原薬製造企業、化学品製造・開発企業、化学分野の研究受託・人材派遣企業等多岐にわたり存在し、研究開発から生産までの各々のステージでは競合します。当社の強みは全てのステージで一貫して支援できる体制を持つことと、技術的な幅の広さですが、各ステージにおいては、技術力、生産能力等について当社と比較して優位にある企業もあります。従って、これら競合相手との競争次第で、当社の計画する経営成績に影響をきたす可能性があります。また今後、市場の拡大に伴い、更に新規参入が増えて競争環境が激しくなる可能性があります。

このような、競合他社との関係において、当社の優位性を示すことが難しくなる状況に陥るような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質に関するリスク

当社は、厳格な品質管理基準に従って各種製品を製造しておりますが、全ての製品について欠陥が無く、将来に亘ってリコールが発生しないという保証はありません。大規模な製品事故は、多額のコストや当社の評価に重大な影響を与え、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資材調達に関するリスク

当社は、様々な化学薬品を使用しますが、なかには特殊な原材料もあります。重要なものは複数購買等の対策を講じて安定製造、安定供給に努めていますが、代替が利かない材料も存在します。その供給元からの調達に問題が発生した場合には、生産計画に支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原料、資材価格の変動によるリスク

当社は、原油価格に連動する試薬、溶剤等の様々な化合物を原料や資材として国内外から直接又は間接的に調達しています。購入原材料や資材の価格が変動した場合やそうした購入原料価格の変動を販売価格に転嫁できない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 外部委託に関わるリスク

当社は、事業活動を行う上で、生産、試験、物流、産業廃棄物搬出・処分等の業務を外部に委託しています。委託に当たっては、購買先として審査を行い、必要に応じて監査を行う等その業務を適切に管理していますが、委託先で生じた何らかの問題が、当社の委託業務に支障をきたし、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大口取引先への依存によるリスク

取引上位10社の占める売上高の割合は、63%となっております（平成29年3月期）。これらの企業との取引条件の変更、契約解除あるいは取引先の製品の需要減退が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 事故・災害のリスク

当社は、安全操業のために製造設備の保守・点検を実施していますが、製造設備で発生する事故、自然災害等による影響を完全に防止できる保証はありません。火災、爆発、漏洩、悪臭、騒音等により、工場周辺に物的・人的被害を及ぼした場合には、当社の事業活動に支障をきたし、経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 主要な事業の前提となる許認可、届出に関わるリスク

当社の主な事業は医薬品原薬製造を含む有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業であり、この事業を遂行するために以下に代表される様々な許可等を取得しております。これらの許可等については、各法令で定める手続きを適切に実施しなければ効力を失います。また、各法令に違反した場合、許可等の取消し、又は期間を定めてその業務の全部もしくは一部の停止等を命ぜられることがある旨が定められております。当社は、現時点において、許可等の取消し等の事由となる事実はないものと認識しておりますが、将来、当該許可等の取消し等を命ぜられた場合には、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 危険物製造所許可、屋内貯蔵所許可、危険物屋外タンク貯蔵所許可、危険物一般取扱所許可
- ・ 毒物劇物製造業登録、毒物劇物一般販売業登録、毒物劇物輸入業登録
- ・ 医薬品製造業認可
- ・ 向精神薬製造製剤業免許、向精神薬試験研究施設設置者登録
- ・ 覚せい剤原料取扱者指定
- ・ 農薬登録

また、当社の事業遂行上必要な届出として、以下に代表されるものがありますが、許可等と同様、万一遺漏があり、管轄当局からの指導、処分を受けた場合には、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）に基づく、新規化学物質に係る申出、申請
- ・ 労働安全衛生法に基づく、新規化学物質に係る申出、申請
- ・ 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）に基づく申請

(12) 医薬品の外部委託に係る規制動向に関するリスク

当社の事業上、深く関係する法令のひとつに「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、「薬機法」）があります。この薬機法の平成17年4月改正（当時は薬事法）において、製造のアウトソーシング化という国際情勢、社会情勢に対応して全面外部委託が認められました。この改正は当社の事業にとって歓迎するものではありませんが、薬機法の本質は安全対策であり、規制動向が将来にわたって必ずしも当社の事業にとってプラス方向となる保証はありません。医薬品の外部委託に係る規制動向によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制に関するリスク

当社は、化学品、医薬品、農薬、遺伝子組換え等に関する多くの規制に従い業務を遂行しており、法令遵守には最大限の注意を払っていますが、過失あるいは政策、実務慣行、解釈変更によって発生する事態が、当社の業務遂行や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に環境及び化学品安全等に対する法的規制が強化され、新たな対策コストが発生する可能性があります。

このような、法的規制に関連した事象が当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 知的財産管理に関するリスク

当社は、知的財産権が事業活動・製品競争力に重要な役割を果たしていることを認識し、知的財産権の取得による自社権利の保護に努める一方で、他社の知的財産権を調査し、問題の発生防止を図っております。しかしながら、他社との間で知的財産権を巡る紛争が生じた場合や、他社から知的財産権を侵害された場合には、事業活動に支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報漏洩リスク

当社の事業の特徴として、秘密保持契約を締結した上で顧客の商品開発に関わる技術情報や営業情報を預かり、取り扱う業務が日常的に発生します。役職員にはこの重要性を知らせ、啓発、教育を行い、秘密保持誓約を提出させる等、情報漏洩の防止には万全を期していますが、万一情報の漏洩が発生した場合には、当社が賠償責任を負う可能性があり、また社会的信用の低下により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) コンピューター・システムに起因する運営のリスク

当社は、会社運営の全般に亘ってコンピューターによる業務処理を実施しており、地震・火災等の災害によるハードウェアやネットワークの損傷、外部からのコンピューターウイルス攻撃によるシステムトラブルやデータ破壊、更には情報の盗難、漏洩等を完全に防げる保証はありません。これらの問題が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 訴訟等に関するリスク

当社の事業又は活動に関連して、知的財産権、製造物責任、環境、労務等、様々な訴訟、紛争、その他の法的手段が提起される可能性があります。現在、当社の業績と財政状況に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておませんが、将来において、重要な訴訟等が提起された場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 固定資産投資に関わるリスク

有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業においては、顧客の要求に対応できる製造設備を予め揃えておくことは非常に重要ですが、商談状況を踏まえて大きな設備投資を行うことがあります。しかしながら、既述のとおり、生産を実施する当社のビジネスは、それら顧客の開発品の開発スケジュールや生産計画に大きく依存します。このリスクは当社の設備投資においても重要な問題です。設備投資は常に慎重に十分な検討を経て決断しますが、想定していた収益が上がらない、あるいは顧客の開発計画が変更、中止になったために、回収計画に狂いが生じるリスクは存在します。このような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 固定資産の減損に関するリスク

当社が保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。同会計基準では、減損の兆候が認められる資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額を回収可能価額（当該資産又は資産グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額もしくは当該資産又は資産グループの正味売却価額のいずれか高い方の金額）まで減額し、減額した当該金額を減損損失として計上することとなります。

また当社は、キャッシュ・フローを生み出す資産又は資産グループの最小単位として、事業部単位（機能材料事業部、医薬事業部、バイオ事業部）を基本とした資産のグルーピングを行っております。

このため、当該資産又は資産グループが属する事業部の経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、固定資産の減損損失を計上する必要が生じた場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 金利変動リスク及び資金調達リスク

当社は、将来に亘って必要な設備を新規あるいは更新のため、設備投資資金や運転資金を金融機関からの借入により賄っております。有利子負債には変動金利条件となっているものがあります。変動金利による調達に関しましては、金利キャップ契約等を活用することで金利変動に伴うリスクの軽減に努めておりますが、今後の金利動向によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(21) 資金使途に関するリスク

当社の公募増資による調達資金の使途については、生産機能向上のための設備投資等に充当する予定です。しかしながら、外部環境等の影響により、目論見どおりに事業計画が進展せず、調達資金が上記の予定どおりに使用されない可能性があります。また、予定どおりに使用された場合でも、想定どおりの効果を上げることができず、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(22) 財務制限条項に関するリスク

当社は、事業に必要な資金調達のため、金融機関との間でコミットメント期間付タームローン及びシンジケートローン契約を締結しており、これらの借入契約には、純資産の維持及び経常利益の確保等に関して財務制限条項が付加されております。今後、当社の経営成績が著しく悪化するなどして財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入について期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(23) 人材確保に関するリスク

当社は、有機合成化学や生化学等の分野の技術者の新卒・中途採用を継続的に行い、技術者の育成に努めています。しかしながら、学生の理系離れや団塊世代の退職による採用需要の高まりにより、優秀な人材を適切に確保することの困難性が高まっています。今後一層、優秀な人材の確保に注力してまいります。人材の確保及び育成が計画どおりに進まなかった場合には、当社の事業展開に支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は平成28年2月29日を合意成立日として、当社の100%子会社である大神医薬化工（太倉）有限公司の全株式を、Flancool Technology Shenzhen Co.,Ltd. に譲渡する基本合意書を締結いたしました。

その内容は次のとおりであります。

(1) 譲渡する相手会社の名称

Flancool Technology Shenzhen Co.,Ltd.

(2) 当該子会社等の名称及び事業内容

名称 : 大神医薬化工(太倉)有限公司

事業内容 : 有機化学薬品の製造・販売、及び関連する研究・開発受託

(3) 譲渡契約日

平成28年7月28日

(4) 譲渡完了日

平成28年12月14日

(5) 譲渡価額

2,560万元

6 【研究開発活動】

第33期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、開発本部において機能性エレクトロニクス材料、医薬原薬及び中間体の製造方法及び遺伝子組換え等のバイオテクノロジーの研究開発を進めております。

機能性エレクトロニクス材料については、プリントド・エレクトロニクス材料の用途開発及び製造開発を行っております。医薬原薬及び中間体の製造方法については、低分子医薬品の製造方法開発及び核酸医薬の製造方法開発を行っております。また、次に示すとおり、大学等との共同研究で医薬品の開発研究を行っております。

共同研究テーマ	領域	共同研究先	期間	成果	競争的資金
Ras のシグナル伝達に関わる有望な化合物の創製	低分子医薬	神戸大学	平成21年～平成27年	特許出願（平成24年）	医薬基盤研 厚労省科研費
LAT-1選択的阻害活性を有する化合物の創製	低分子医薬	大阪大学	平成23年～	特許出願（平成25年）	医薬基盤研
正常型CD44mRNAの発現を増加させる核酸医薬の創製	核酸医薬	神戸学院大学	平成25年～平成26年	特許出願（平成16年）	兵庫県COE
メモリー型T細胞活性化材の開発	低分子医薬	大阪大学	平成26年～	特許出願（平成28年）	自社資金
前頭側頭型認知症治療薬の開発	核酸医薬	名古屋大学 大阪大学	平成28年～	特許出願（平成29年）	AMED

- (注) 1. 医薬基盤研は国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所の略称であります。
 2. 兵庫県COEは兵庫県最先端技術研究事業（COEプログラム）の略称であります。
 3. AMEDは国立研究開発法人 日本医療研究開発機構の略称であります。

遺伝子組換え等のバイオテクノロジーについては、遺伝子組換え微生物等による化学物質の合成研究を行っております。

当社は、以下に示すとおり、国立研究開発法人の新エネルギー・産業技術総合開発機構及び日本医療研究開発機構並びに島根県産業技術センターの事業に参画し将来の基盤となる技術の基礎研究を行っております。本事業においては、前述のプリントド・エレクトロニクス材料の研究及び遺伝子組換え等のバイオテクノロジーを利用した技術に関して、研究開発を行っております。

実施時期	事業名	事業母体
平成20年度～平成26年度	光増感色素に関する研究 ・色素増感太陽電池に用いる光増感色素及びその製造方法の開発	島根県産業技術センター
平成24年度～平成28年度	革新的バイオマテリアル実現のための高機能化ゲノムデザイン技術開発 ・従来合成が困難であった物質の生産、有用物質生産効率の大幅な向上 ・微生物による生産プロセスの開発効率を飛躍的に向上させる技術の開発	経済産業省
平成27年度～平成29年度	テロメアDNA検出を指向した電気化学活性プローブ化合物の開発 ・腫瘍マーカーとして利用可能な新規化合物及びデバイスの開発	島根県産業技術センター
平成28年度～平成32年度	植物等の生物を用いた高機能品生産技術の開発（助成事業） ・植物による高機能品生産技術開発	NEDO
平成28年度～平成32年度	植物等の生物を用いた高機能品生産技術の開発（委託事業） ・高生産性微生物創製に資する情報解析システムの開発	NEDO
平成28年度～平成32年度	糖鎖利用による革新的創薬技術開発 ・糖鎖標的を製造する為の技術開発	AMED

- (注) 1. NEDOは国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構の略称であります。
 2. AMEDは国立研究開発法人 日本医療研究開発機構の略称であります。

開発本部の研究員は20名であります。

研究開発活動の成果は、現状の事業部門の枠組を超えた事業化の可能性も視野にいれているため、研究開発費は全社一元で管理しております。

当事業年度の研究開発費は、211,057千円となりました。

第34期第3四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

前事業年度に引き続き、機能性エレクトロニクス材料、医薬原薬及び中間体の製造方法及び遺伝子組換え等のバイオテクノロジーの研究開発を進めております。

当第3四半期累計期間における研究開発費は、166,876千円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この財務諸表の作成にあたりまして、当事業年度末日における資産及び負債、会計年度における収益及び費用について会計上の見積りを必要としております。この見積りに関しては、過去の実績及び適切な仮定に基づいて合理的に計算しておりますが、実際の結果と相違する場合があります。

(2) 財政状態の分析

第33期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(資産)

当事業年度末における流動資産は3,185,095千円となり、前事業年度末に比べて816,664千円増加致しました。これは主に現金及び預金が427,613千円及び仕掛品が299,565千円増加したことによるものであります。

固定資産は5,653,613千円となり、前事業年度末に比べて659,536千円減少致しました。これは主に有形固定資産が286,282千円及び関係会社出資金が436,500千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、8,838,708千円となり、前事業年度末に比べて157,128千円増加致しました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は2,294,766千円となり、前事業年度末に比べて358,959千円増加致しました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が53,364千円減少した一方で、未払金が170,670千円及び未払消費税等が152,703千円増加したことによるものであります。

固定負債は2,360,114千円となり、前事業年度末に比べて602,544千円減少致しました。これは主に長期借入金が679,904千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、4,654,880千円となり、前事業年度末に比べて243,584千円減少致しました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は4,183,827千円となり、前事業年度末に比べて400,713千円増加致しました。これは主に利益剰余金が424,329千円増加したことによるものであります。

第34期第3四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は3,740,004千円となり、前事業年度末に比べて554,909千円増加致しました。これは主に受取手形及び売掛金が349,158千円減少した一方で、現金及び預金が897,323千円増加したことによるものであります。

固定資産は5,520,743千円となり、前事業年度末に比べて132,869千円減少致しました。これは主に有形固定資産が180,745千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は9,260,748千円となり、前事業年度末に比べて422,040千円増加致しました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は2,473,369千円となり、前事業年度末に比べて178,603千円増加致しました。これは主に賞与引当金が80,000千円減少した一方で、未払法人税等が369,633千円増加したことによるものであります。

固定負債は1,953,343千円となり、前事業年度末に比べて406,770千円減少致しました。これは主に長期借入金が384,928千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は4,426,713千円となり、前事業年度末に比べて228,167千円減少致しました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は4,834,035千円となり、前事業年度末に比べて650,207千円増加致しました。これは主に利益剰余金が627,461千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第33期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、中期経営計画の基本方針に沿って、事業構造の変革、新技術の開発、製造合理化等による一層の業績改善に注力してまいりました。研究開発受託主体の事業から工場での生産受託へ事業構造変革を目指して実施していたバイオ事業部門の設備が、前事業年度までに完成致しました。当事業年度は、当該設備を用いた開発受託、生産受託が順調に進み、バイオ事業部門の売上が増加致しました。

当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に代えて、事業部門別の状況を記載しております。

機能材料事業部門は、電子材料、医薬中間体等の販売がほぼ昨年と同等であり、売上高は2,358,090千円（前年同期比0.5%増）となりました。医薬事業部門も、医薬原薬、治験原薬等の販売がほぼ昨年と同等であり、売上高は1,757,060千円（同1.1%増）となりました。バイオ事業部門は、医薬原薬、バイオ医薬研究用製品等の販売が増加し、売上高は652,858千円（同52.5%増）となりました。

以上の結果、売上高は4,768,008千円（同5.0%増加）、営業利益708,904千円（同70.1%増）、経常利益740,797千円（同80.7%増）、当期純利益484,329千円（同350.2%増）となりました。

第34期第3四半期累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

当社を取り巻く事業環境である機能性化学品及び医薬品の市場は、製品及び研究開発サービスともに需要は堅調に推移しております。

このような状況下当社は、平成29年4月からの3ヵ年中期経営計画に基づき、工場設備及び分析棟の拡充を進め、顧客のニーズに対応できる体制の構築に努めております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は4,641,476千円、営業利益は1,071,271千円、経常利益は1,085,809千円、四半期純利益は717,461千円となりました。

なお、当社は有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社が実施している有機化学品の研究・開発・生産ソリューションの事業は顧客の開発品の開発スケジュールや生産計画に大きく依存します。提供するソリューションの内容は顧客の要望に大きく依存します。当社は顧客の要望に応えるための技術開発、設備導入を行い競争力の向上に努めていますが、顧客の計画進捗状況、技術開発状況によって経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

その他の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) キャッシュ・フローの状況

第33期事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,232,993千円となり、前事業年度末に比べて427,613千円の増加となりました。なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

なお、前事業年度はキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、前事業年度との比較分析は行っておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動による資金の増加は、1,247,319千円となりました。これは主に税引前当期純利益の計上722,755千円、減価償却費836,039千円を計上したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動による資金の増加は、57,561千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出493,041千円の資金減少要因が発生した一方で、国庫補助金による収入200,000千円及び関係会社出資金の売却による収入406,963千円の資金増加要因があることによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動による資金の減少は、877,268千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出733,268千円によるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第33期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当事業年度の設備投資額の総額は698,601千円であり、当事業年度に完成した主要な設備の新設、増強、改修としては、出雲工場の品質管理棟244,819千円等、品質管理の改善のために、品質管理棟及び分析機器の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

第34期第3四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

当第3四半期累計期間の設備投資額の総額は583,713千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社・神戸工場・神戸研究所 (神戸市西区)	統括業務施設・有機化学 品の製造設備・研究設備 等	215,142	8,685	151,206	8,086	187,812 (4,584.31)	570,933	43
KNCバイオリサーチセン ター (神戸市西区)	バイオ製品製造設備・医 薬製造設備・研究設備・ 営業統括施設	929,403	22,601	776,834	23,302	410,477 (17,800.1)	2,162,620	67
市川研究所 (兵庫県神崎郡市川町)	医薬製造設備	54,772	162	29,262	1,597	218,686 (6,229.79)	304,481	19
出雲第一工場・出雲第二工 場 (島根県出雲市)	機能材料製造設備・医薬 製造設備	1,190,748	48,663	545,585	40,001	421,501 (54,267.65)	2,246,500	83

3【設備の新設、除却等の計画】（平成30年1月31日現在）

当社の設備投資については、事業環境や技術開発状況を鑑み、採算性、実施時期を吟味検討して、成長性が高く、増益効果の確度の高い案件を重点的に計画しています。

なお、重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
KNCバイオリサーチセンター (神戸市西区)	バイオ製品 製造設備	134,000	50,685	自己資金	平成28年12月	平成30年1月	(注) 2
出雲第一工場 (島根県出雲市)	医薬製造設 備	172,638	7,207	自己資金	平成29年4月	平成30年1月	(注) 2
出雲第二工場 (島根県出雲市)	機能材料製 造設備	300,000	—	増資資金	平成30年3月	平成30年10月	(注) 2
出雲第一工場 (島根県出雲市)	医薬製造設 備	120,000	—	増資資金	平成30年4月	平成30年10月	(注) 2
出雲第一工場 (島根県出雲市)	中分子医薬 製造設備	100,000	—	増資資金	平成30年4月	平成30年10月	(注) 2
神戸新工場 (神戸市西区)	機能材料製 造施設	1,800,000	—	増資資金	平成30年5月	平成31年8月	(注) 2
出雲第一工場 (島根県出雲市)	医薬製造施 設	1,000,000	—	増資資金	平成30年6月	平成31年10月	(注) 2
出雲第二工場 (島根県出雲市)	機能材料製 造設備	70,000	—	増資資金	平成31年5月	平成31年10月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

(注) 平成29年7月10日開催の取締役会決議により、平成29年8月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は3,998,000株増加し、4,000,000株となっております。また、平成29年12月1日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款の変更を行い、発行可能株式総数は4,000,000株増加し、8,000,000株となっております。また、平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成30年1月6日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は16,000,000株増加し、24,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,000,000	—	—

(注) 1. 平成29年7月10日開催の取締役会決議により、平成29年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は1,999,000株増加し、2,000,000株となっております。また、平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成30年1月6日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は4,000,000株増加し、6,000,000株となっております。

2. 平成29年7月10日開催の取締役会決議により、平成29年8月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成24年 8月31日 (注) 1	—	1,000	50,000	100,000	—	—
平成29年 8月1日 (注) 2	1,999,000	2,000,000	—	100,000	—	—
平成30年 1月6日 (注) 3	4,000,000	6,000,000	—	100,000	—	—

- (注) 1. その他利益剰余金の資本組入れによる増資であります。
2. 株式分割 (1 : 2,000) によるものであります。
3. 株式分割 (1 : 3) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年 1月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	2	—	—	12	14	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	17,520	—	—	42,480	60,000	—
所有株式数の割 合 (%)	—	—	—	29.20	—	—	70.80	100	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年 1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,000,000	60,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	60,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、年1回、期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

また当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

第33期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり90,000円の配当を実施しております。この結果、当事業年度の配当性向は18.6%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術開発・生産体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月27日 定時株主総会決議	90,000	90,000

(注) 当社は、平成29年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っており、また、平成30年1月6日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該分割が第33期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり配当額は15.00円であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	広瀬 克利	昭和16年12月20日生	昭和42年4月 日本テルペン化学㈱ 入社 昭和60年1月 当社 設立 当社 代表取締役社長 平成15年4月 大地化成㈱ 取締役 平成15年10月 大神医薬化工(太倉)有限公司 執行董事 平成17年3月 大地化成㈱ 代表取締役 平成21年2月 KNC興産㈱ 代表取締役(現任) 平成21年4月 当社 代表取締役社長 兼 バイオ 事業部長 平成28年10月 当社 代表取締役社長 兼 バイオ 事業部長 兼 開発本部長 平成29年3月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 5	1,842,000
専務取締役	機能材料事業 部長	宮内 仁志	昭和30年3月18日生	昭和48年4月 日本テルペン化学㈱ 入社 昭和60年1月 当社 設立 当社 取締役 昭和63年5月 当社 常務取締役 岩岡工場長 平成10年2月 当社 常務取締役 市川研究所長 兼 医薬材料部長 平成11年11月 当社 専務取締役 平成13年4月 当社 専務取締役 出雲事業部長 平成18年3月 大地化成㈱ 代表取締役 平成21年4月 当社 専務取締役 機能材料事業 部長(現任) 平成27年9月 大神医薬化工(太倉)有限公司 執行董事	(注) 5	1,062,000
取締役	経営企画室長 兼 経理管掌	先砥 庸治	昭和25年2月19日生	昭和49年4月 住友化学工業㈱(現 住友化学 ㈱) 入社 平成17年7月 住友製薬㈱(現 大日本住友製薬 ㈱) 出向 平成17年10月 同社 技術センター 合成化学研 究部長 平成20年1月 大日本住友製薬㈱ 入社 同社 合成化学研究部長 平成20年6月 同社 プロセス化学研究所長 平成22年3月 当社 入社 当社 経営企画室長 平成23年5月 当社 取締役経営企画室長 平成24年4月 当社 取締役医薬事業部長 平成28年9月 当社 取締役経営企画室長 平成29年3月 当社 取締役経営企画室長 兼 経 理管掌(現任)	(注) 5	—
取締役	医薬事業部長	笹本 耕一	昭和26年10月15日生	昭和50年4月 鐘淵化学工業㈱(現 ㈱カネカ) 入社 平成17年4月 同社 機能性食品事業部長 平成18年4月 同社 ヘルスケアプロダクツ事業 本部 技術統括部長 平成19年4月 ㈱大阪合成有機化学研究所 出向 平成19年6月 ㈱大阪合成有機化学研究所 代表 取締役社長 平成28年6月 同社 顧問 平成28年9月 当社 取締役医薬事業部長(現 任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	バイオ事業部長 兼 開発本部長	田中 巧	昭和26年7月26日生	昭和57年4月 和光純薬工業(株) 入社 平成16年4月 同社 臨床検査薬事業部事業開発本部 ゲノム研究所所長 平成17年10月 同社 化成品事業部 事業開発本部 化成品研究所長 平成21年4月 同社 執行役員化成品事業部 化成品開発本部長 兼 化成品研究所長 平成21年6月 同社 取締役執行役員 平成23年4月 同社 取締役執行役員試薬事業部長 監査役(非常勤)(北海道和光純薬(株)、仙台和光純薬(株)、和研薬(株)、京都和光純薬(株)、広島和光(株)) 平成23年6月 同社 取締役常務執行役員 平成24年6月 同社 取締役専務執行役員 平成26年4月 同社 取締役専務執行役員試薬化成品事業部長 兼 開発第一本部長 平成27年7月 同社 常勤アドバイザー(ライフサイエンス研究所) 平成28年4月 同社 非常勤アドバイザー 平成28年9月 当社 取締役 平成29年4月 当社 取締役バイオ事業部長 兼 開発本部長(現任)	(注) 5	—
取締役	—	毛利 充邦	昭和22年7月26日	昭和45年4月 長瀬産業(株) 入社 平成8年6月 ナガセ化成工業(株)(現 ナガセケムテックス(株)) 取締役 平成11年6月 同社 代表取締役常務 平成13年4月 ナガセケムテックス(株) 取締役 平成14年4月 エヌシーケー(株) 取締役 平成14年4月 ナガセファインケムシンガポールリミテッド 取締役 平成14年12月 オンファイン(株) 取締役 平成16年6月 ナガセケムテックス(株) 代表取締役常務 平成18年4月 オンファイン(株) 代表取締役常務 平成20年4月 長瀬産業(株) 常務執行役員 ナガセケムテックス(株) 代表取締役社長 平成24年4月 (株)林原 取締役副社長 平成26年7月 同社 上席顧問 平成27年4月 同社 アドバイザー 平成29年3月 当社取締役(現任)	(注) 5	—
常勤監査役	—	増田 修巳	昭和19年7月4日生	昭和42年4月 日本テルペン化学(株) 入社 昭和46年1月 ガ德里ウス(株)(現 ABB) 入社 平成59年4月 同社 名古屋事務所所長 平成7年10月 同社 サービス部長 平成14年12月 オオトリ(株) 入社 同社 取締役営業部長 平成16年9月 神鋼EN&Mサービス(株) 入社 平成23年9月 NTTビューテック(株) 入社 平成25年1月 (株)大和研装社 入社 平成26年6月 当社 監査役(現任)	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	久松 公正	昭和20年5月13日	昭和43年4月 日本テルペン化学㈱ 入社 平成元年4月 同社 東京営業所長 平成4年4月 当社 入社 東京営業所長 平成13年3月 当社 取締役 平成16年12月 当社 取締役総務部長 平成19年10月 当社 常務取締役 平成21年4月 当社 常務取締役管理部門長 兼 人事部長 平成22年10月 当社 常務取締役管理部門長 平成25年4月 当社 常務取締役営業本部長 平成26年6月 当社 取締役営業本部長 平成27年6月 当社 最高顧問 平成27年9月 大神医薬化工(太倉)有限公司 総経理 平成29年3月 当社 監査役(現任)	(注) 6	—
監査役	—	塚本 純久	昭和42年2月18日	平成12年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 平成26年2月 塚本公認会計士事務所 代表(現任) 平成26年5月 アルテ監査法人パートナー 平成28年1月 ㈱オフィストゥーカム設立代表取締役(現任) 平成29年3月 ㈱SAMBAR 監査役(現任) 平成29年3月 当社 監査役(現任) 平成29年8月 アルテ監査法人 代表社員(現任) 平成29年8月 ㈱オステオファーマ 監査役(現任)	(注) 6	—
計						2,904,000

- (注) 1. 取締役 毛利充邦は、社外取締役であります。
2. 監査役 増田修巳、塚本純久は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
高橋 和人	昭和38年10月8日	平成5年10月 中央監査法人(現みずさ監査法人) 入所 平成19年8月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 平成28年7月 高橋和人公認会計士事務所開設 代表(現任) 平成29年6月 ㈱住友倉庫 非常勤監査役(現任) 平成29年10月 兵庫県立大学会計専門職大学院非常勤講師(現任)	—

4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、営業第三部長 真岡宅哉、機能材料第二部長 釜坂公浩、医薬フロンティア部長 関 正博、総務部長 栗山康秀、人事部長 松尾浩司で構成されております。
5. 平成29年12月1日開催の臨時株主総会終結の時から、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 平成29年12月1日開催の臨時株主総会終結の時から、平成33年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来、社会の一員としての責任を強く意識して会社経営を行ってきました。すなわち、化学技術によって社会の発展に貢献する上で、自らも成長して持続的な発展を目指し、ビジネスパートナーとは共存共栄を図り、社会の一員としての責任を果たすということです。

そのために、当社は、当社に関わる全てのステークホルダーの利害を調整しつつ株主の利益を最大限尊重することにより、健全で持続的な成長が実現され、それが企業価値の向上に繋がるものと考えています。この認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

また、当社が社会の一員であるとの認識に基づき、法令遵守に対する倫理観の形成・浸透及び情報開示の適正性と透明性の確保に努めています。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築することで、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。更に、監督及び監視を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。また、監査役会、内部監査室及び監査法人の連携により、監査体制をより強化しております。

(a) 取締役会・取締役

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役6名で構成され、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項について審議・決議するとともに、取締役の業務執行を監督しております。

また、毎月の営業状況や業績の報告が行われ、経営課題等について審議・決議しており、原則として定時取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、状況に応じた迅速な意思決定と社内への浸透を図っております。また、監査役も出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能を果たしております。

(b) 監査役会・監査役

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名（うち2名は社外監査役）で構成されております。監査役会では、監査方針・監査計画を策定し、各監査役は当該計画に従って取締役会の参加等を通じて監査しております。また、監査役会では各監査役の監査結果の報告を受けて審議しており、必要に応じて社長又は取締役会へ勧告・助言を行うこととしております。原則として監査役会は毎月1回、必要に応じて臨時に監査役会を開催しております。

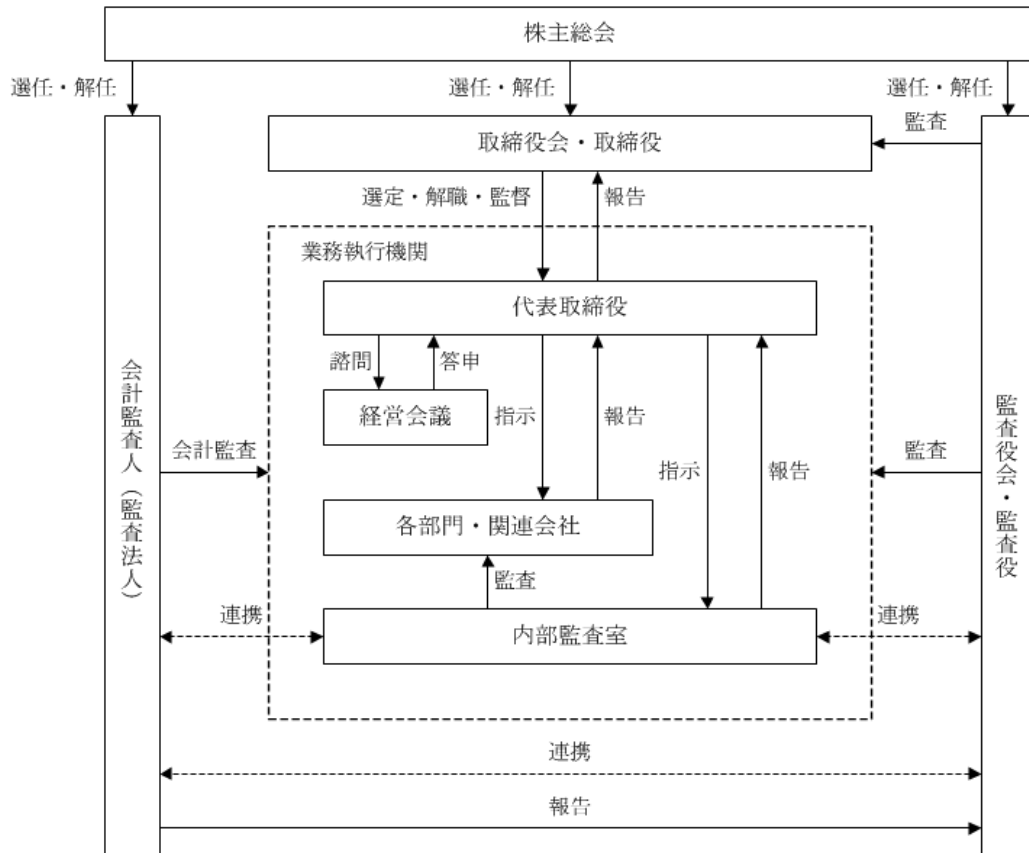
(c) 経営会議

業務執行に関する取締役会付議事項を必要に応じて事前審議し、取締役会決議事項の具体的な業務執行方法の審議を行う機関として経営会議を設置し、定例で月1回、必要に応じて臨時に経営会議を開催しております。経営会議は取締役、執行役員、監査役、その他特に指名された者を出席者とし、協議を経て議長である代表取締役が決裁致します。

(d) 内部監査

内部監査室（人員1名）は、法令の遵守状況及び業務活動の効率性等について、当社各部門に対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・改善勧告を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、業務執行に対して、取締役会による監督と監査役による監査という二重のチェック体制を取っております。また、社外取締役及び社外監査役が、取締役会にて独立性の高い立場から発言を行い、客観的かつ中立的な立場から監督及び監視を行う一方で、監査役、内部監査室及び会計監査人が業務執行を把握できるよう連携を強化することで、社内外からの経営監視機能が十分に発揮される体制が確保できていることから、本体制を採用しております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正を確保するための体制の整備を目的として、平成29年1月16日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針について決議致しました。当該方針に従って、以下のとおり内部統制システムを整備・運用しております。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「企業行動規範」を定め、役職員に周知する。当社の役職員は、法令・定款及び決められたルールを遵守し、かつ企業倫理にもとる行為を行わないことを職務執行の基本とする。
- ・当社は、業務遂行する上で遵守すべき基準及び諸手続をまとめた諸規程を作成し、これを遵守する。
- ・当社は、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」に基づき、経営会議においてコンプライアンスに係る方針、施策を決定し、啓蒙、指導を行う。
- ・当社は、各所管業務に関して内部監査を行う部署として内部監査室を設置する。内部監査室は、経営活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務執行の状況を適法性及び各種基準への適合性の観点から検討・評価し、改善への助言・提案等を行う。
- ・役職員がコンプライアンス違反行為又はその恐れがあると認めた場合、社長が選任する社内外の相談・通報窓口へ直接通報することができる。窓口へ寄せられた情報は経営会議により適切に処理され、また、通報者が通報により不利益な取扱いを受けることのない制度とする。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社の役職員の職務執行に関する情報は、法令に基づくものに加え、「情報管理規程」、「文書管理規程」等の諸規程及びこれらに関する各細則・基準、各マニュアル・手順に従い、適切に保存及び管理を行う。

- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」に基づき、経営会議においてリスクマネジメントに係る方針、施策を決定し、個別リスクの検討課題ごとに具体策を検討・実施する所管部署を決定して、その指導、監督を行う。
 - ・当社は、危機発生時における基本方針、体制、情報伝達ルート等を「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」及び「危機対応細則」に定め、危機の早期収拾、損害拡大の防止を図る。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、効率的な経営のため、以下の各経営計画を策定し、これに基づき運営する。
 - (1) 3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、これを実行するための経営目標を定める。
 - (2) 取締役、監査役及び執行役員で構成する経営会議を定期的に開催し、当社の業務執行の方針の決定及び業務執行状況の報告を行う。
 - ・当社は、効率的な経営のための組織、業務分掌、職務権限について、各々「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を定め、運営する。
- e 当社グループにおける業務の適性を確保するための体制
- ・当社は、当社グループの業務の適正を図るため「関係会社管理規程」において、子会社及び関連会社の意思決定に関する当社の関与の基準及び程度並びに報告事項を明確にし、必要に応じて関係会社管理部署において指導を行う。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- ・当社は、規程に基づき、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助するため補助する使用人を置くものとする。その員数、能力等については監査役の要請に基づき、必要に応じて見直すことに努める。
 - ・監査役を補助している使用人は監査役の指揮命令の下で業務を執行するものとし、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とする。また、当該使用人の異動等については監査役の事前同意を必要とする。
- g 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社の役職員は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。
 - ・当社社長の決裁を必要とする重要な意思決定については常勤監査役に回覧し、当社の取締役会の決議事項に関する情報は、各監査役に事前に通知する。
 - ・当社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項もしくは著しく不当な事項を知ったときは、これを監査役に報告する。
 - ・当社の内部通報制度の通報窓口へ寄せられた情報のうち、法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項又はその他重要な事項については当社の担当部門を通じて監査役に報告する。
 - ・当社の役職員が内部通報その他の情報について監査役に通報をしたことに関して不利な取扱いを行うことを禁止する。
- h 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務の執行のために必要な費用については、請求時速やかに処理するものとし、必要に応じて事前に支払う。
- i その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、経営状況に関する重要な会議及び内部統制に関する重要な会合に参加し、意見を述べるができる。
 - ・監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携を図るため、必要な範囲内で内部監査報告を受け、会計監査講評等に立ち会う。
 - ・監査役が作成する年間監査計画における当社全体の重点監査事項は、取締役及び執行役員に周知され、取締役及び執行役員はこれに協力する。
 - ・代表取締役は定期的に監査役との懇談を行い、業務執行における適正を確保するため相互に意見交換を行う。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

「リスクマネジメントおよびコンプライアンス規程」を制定し、リスクの現実化防止の観点に基づき、確実なリスク事象の認識と適切な対応策の整備・運用を行っております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室（人員1名）が定期的を実施しております。社長の承認を受けた内部監査計画に基づき当社の業務が、法令や各種規程類及び経営計画等に準拠して実施されているか、効果的かつ効率的に行われているか等について調査・確認し、内部監査報告書を作成、社長に報告し、必要に応じて助言・改善勧告を行っております。

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されております。

監査役は、監査役会で決定した監査方針・監査計画に基づき取締役会へ出席して必要に応じて意見を述べる他、常勤監査役が、経営会議等の重要会議に参加し、また取締役等との面談、重要決裁書類等の閲覧及び各部門の往査等を通じて監査を行い、監査結果を監査役会に報告しております。監査役会では報告された監査結果を審議しており、必要に応じて社長又は取締役会へ勧告・助言を行うこととしております。また、会計監査人及び内部監査室と相互に適宜情報交換を行う等、連携して取締役の業務執行を監査しております。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は近藤康仁及び神崎昭彦であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。監査継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、補助者7名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である毛利充邦は、化学品製造販売企業の経営者としての豊富な知識と経験を有しており、同氏を社外取締役に選任することにより、経営の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと判断し、選任しております。同氏と当社との間に、重要な人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役である増田修巳は、長年の技術系商社における営業、経営に携わった経験を有していることから、同氏を社外監査役に選任することにより、客観的かつ中立の立場で当社を監査できると判断し、選任しております。同氏には兼職はありません。同氏と当社との間に、重要な人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役である塚本純久は、公認会計士としての企業会計に関する専門知識と監査及びコンサルティングの豊富な経験を有していることから、同氏を社外監査役に選任することにより、客観的かつ中立の立場で当社を監査できると判断し、選任しております。同氏と当社との間に、重要な人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

上記社外取締役及び社外監査役と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプ ション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	92,500	69,000	—	23,500	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	5,900	4,500	—	1,400	—	2

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等については、株主総会で承認された報酬等の限度内としており、各取締役の報酬等については、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、総合的に勘案し決定しております。

監査役の報酬等については、株主総会で承認された報酬等の限度内としており、各監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
5銘柄 135,445千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
小野薬品工業(株)	5,000	119,125	取引先との関係強化
(株)クラレ	23,162	31,870	取引先との関係強化
(株)トリケミカル研究所	10,089	10,840	取引先との関係強化
(株)山陰合同銀行	10,000	6,960	取引先との関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	200	682	取引先との関係強化
(株)T&Dホールディングス	200	209	取引先との関係強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
小野薬品工業(株)	25,000	57,612	取引先との関係強化
(株)クラレ	24,304	41,025	取引先との関係強化
(株)トリケミカル研究所	10,089	27,078	取引先との関係強化
(株)山陰合同銀行	10,000	8,920	取引先との関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	200	809	取引先との関係強化

みなし保有株式
該当事項はありません。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ、投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ、投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、当該出席株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑩ 中間配当の決定機関

当社では、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への利益配分の機会を充実させるためであります。

⑪ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
7,500	—	9,500	—

②【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の独立性を損ねるような体系となっておらず、監査日数及び当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表及び当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）の四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

- (1) 当社は、唯一の連結子会社であった大神医薬化工（太倉）有限公司の株式を平成28年3月期まで保有していましたが、平成29年3月期には、同社株式を全て売却したこと、また、当該子会社が当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成しておりません。
- (2) 当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計情報誌の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		868,696
受取手形及び売掛金		658,127
製品		180,934
仕掛品		385,489
原材料及び貯蔵品		114,474
繰延税金資産		252,659
その他		86,833
流動資産合計		2,547,214
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2, ※3, ※4	2,560,485
機械装置及び運搬具（純額）	※3, ※4	1,918,029
土地	※2, ※4	1,238,476
その他（純額）	※3, ※4	81,951
有形固定資産合計		5,798,943
無形固定資産		
借地権		177,085
その他		38,684
無形固定資産合計		215,770
投資その他の資産		
投資有価証券	※1	177,277
その他		33,987
投資その他の資産合計		211,265
固定資産合計		6,225,978
資産合計		8,773,192

(単位：千円)

前連結会計年度
(平成28年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金		327,562
短期借入金	※2, ※5	300,000
1年内返済予定の長期借入金	※2	733,268
未払法人税等		102,469
賞与引当金		162,390
その他		311,181
流動負債合計		<u>1,936,871</u>
固定負債		
長期借入金	※2	2,936,550
繰延税金負債		145,977
退職給付に係る負債		5,512
固定負債合計		<u>3,088,039</u>
負債合計		<u>5,024,910</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金		100,000
利益剰余金		3,483,517
株主資本合計		<u>3,583,517</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		74,255
為替換算調整勘定		90,508
その他の包括利益累計額合計		<u>164,764</u>
純資産合計		<u>3,748,281</u>
負債純資産合計		<u>8,773,192</u>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	4,612,048
売上原価	※1 3,419,419
売上総利益	1,192,628
販売費及び一般管理費	※2, ※3 895,360
営業利益	297,267
営業外収益	
受取利息	133
受取配当金	1,865
受取手数料	5,717
助成金収入	22,529
その他	1,080
営業外収益合計	31,327
営業外費用	
支払利息	28,270
支払手数料	4,991
その他	7,295
営業外費用合計	40,557
経常利益	288,037
特別利益	
固定資産売却益	※4 7,807
国庫補助金	476,687
特別利益合計	484,495
特別損失	
固定資産除却損	※5 186
固定資産圧縮損	443,414
関係会社整理損	※6 17,460
特別損失合計	461,061
税金等調整前当期純利益	311,472
法人税、住民税及び事業税	163,986
法人税等調整額	△243,645
法人税等合計	△79,658
当期純利益	391,130
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	391,130

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	391,130
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	31,588
為替換算調整勘定	△62,037
その他の包括利益合計	※ △30,448
包括利益	360,682
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	360,682
非支配株主に係る包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	3,112,386	3,212,386
当期変動額			
剰余金の配当		△20,000	△20,000
親会社株主に帰属する当期純利益		391,130	391,130
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			
当期変動額合計	—	371,130	371,130
当期末残高	100,000	3,483,517	3,583,517

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	42,667	152,546	195,213	3,407,599
当期変動額				
剰余金の配当				△20,000
親会社株主に帰属する当期純利益				391,130
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	31,588	△62,037	△30,448	△30,448
当期変動額合計	31,588	△62,037	△30,448	340,682
当期末残高	74,255	90,508	164,764	3,748,281

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	311,472
減価償却費	878,216
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△23,810
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4,348
受取利息及び受取配当金	△1,999
助成金収入	△22,529
国庫補助金	△476,687
支払利息	28,270
有形固定資産売却損益 (△は益)	△7,807
有形固定資産除却損	186
固定資産圧縮損	443,414
売上債権の増減額 (△は増加)	△154,316
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△81,027
仕入債務の増減額 (△は減少)	34,147
その他	37,043
小計	968,920
利息及び配当金の受取額	1,999
助成金の受取額	19,368
利息の支払額	△28,630
法人税等の支払額	△137,718
営業活動によるキャッシュ・フロー	823,939
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△1,889
有形固定資産の取得による支出	△1,321,860
有形固定資産の売却による収入	48,000
無形固定資産の取得による支出	△7,167
国庫補助金による収入	476,687
その他	271
投資活動によるキャッシュ・フロー	△805,957
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100,000
長期借入れによる収入	898,128
長期借入金の返済による支出	△490,296
社債の償還による支出	△234,500
配当金の支払額	△20,000
その他	△2,697
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,634
現金及び現金同等物に係る換算差額	853
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	69,470
現金及び現金同等物の期首残高	769,225
現金及び現金同等物の期末残高	※ 838,696

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

大神医薬化工(太倉)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の数 1社

持分法非適用会社の名称

株式会社カロテノイド生産技術研究所

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社大神医薬化工(太倉)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

主に定率法を採用しております。(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物 3～47年

・機械装置及び運搬具 2～8年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)の償却年数については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針と定めたものであります。

2. 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	1,000千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	2,107,611千円
土地	1,238,476
計	3,346,088

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	733,268
長期借入金	2,936,550
計	3,969,818

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,311,769千円

※4 固定資産の取得価額から控除した国庫補助金による圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	777,875千円
機械装置及び運搬具	441,728
土地	212,068
その他(固定資産)	4,421
計	1,436,094

※5 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,700,000千円
借入実行残高	300,000
差引額	1,400,000

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	73,100千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	107,180千円
給与及び手当	177,383
賞与引当金繰入額	25,561
退職給付費用	7,848
研究開発費	268,439

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
研究開発費	268,439千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	3,184千円
機械装置及び運搬具	190
土地	4,432
計	7,807

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	186千円
その他	0
計	186

※6 関係会社整理損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社の連結子会社である大神医薬化工(太倉)有限公司の全株式譲渡に関する損失を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

前連結会計年度
(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	49,377千円
税効果調整前	49,377
税効果額	△17,788
その他有価証券評価差額金	31,588

為替換算調整勘定：

当期発生額	△14,258
税効果調整前	△14,258
税効果額	△47,778
為替換算調整勘定	△62,037
その他の包括利益合計	△30,448

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,000	—	—	1,000
合計	1,000	—	—	1,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	20,000	20,000	平成27年3月31日	平成27年7月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	60,000	利益剰余金	60,000	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	868,696千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△30,000
現金及び現金同等物	838,696

(金融商品関係)

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画及び資金計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスク晒されておりますが、その金額は僅少であります。

借入金は及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

投資有価証券については、定期的に時価を入手し、運用状況を把握することによって管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払を実行できなくなるリスク) の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	868,696	868,696	—
(2) 受取手形及び売掛金	658,127	658,127	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	169,688	169,688	—
資産計	1,696,511	1,696,511	—
(1) 支払手形及び買掛金	327,562	327,562	—
(2) 短期借入金	300,000	300,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	733,268	732,581	△686
(4) 1年内償還予定の社債	82,000	81,523	△476
(5) 未払法人税等	102,469	102,469	—
(6) 長期借入金	2,936,550	2,927,715	△8,834
負債計	4,481,849	4,471,852	△9,997
デリバティブ取引 (※)	0	0	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払法人税等、

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、(6) 長期借入金

これら時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
関係会社株式(※1)	1,000
出資金(※2)	6,589

(※1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(※2) 出資金については、組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	868,696	—	—	—
受取手形及び売掛金	658,127	—	—	—
合計	1,526,823	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
社債	82,000	—	—	—	—	—
長期借入金	733,268	679,904	1,278,644	778,002	200,000	—
合計	1,115,268	679,904	1,278,644	778,002	200,000	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	168,795	54,940	113,855
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	168,795	54,940	113,855
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	892	1,293	△401
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	892	1,293	△401
合計		169,688	56,233	113,454

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額1,000千円)及び出資金(連結貸借対照表計上額6,589千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成28年3月31日）

金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,163千円
退職給付費用	5,512
退職給付の支払額	△1,163
退職給付に係る負債の期末残高	5,512

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,512千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,512
退職給付に係る負債	5,512
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,512

(3) 退職給付費用

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	5,512千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する中小企業退職金共済制度）への要拠出額は、当連結会計年度44,005千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	56,463千円
たな卸資産	25,417
未払事業税	12,863
未払社会保険料	8,751
退職給付に係る負債	1,904
税額控除額	84,186
在外連結子会社への投資差額	180,769
その他	8,807
繰延税金資産小計	379,163
評価性引当額	△76,787
繰延税金資産合計	302,376
繰延税金負債	
減価償却費	△15,230
特別償却準備金	△64,806
土地評価差額金	△28,680
その他有価証券評価差額金	△39,198
為替換算調整勘定	△47,778
繰延税金負債合計	△195,694
繰延税金資産(負債)の純額	106,681

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
住民税均等割	0.2
税額控除	△16.2
税率変更による影響額	0.6
評価性引当額の増減	△45.3
その他	△0.7
税効果会計適用後の法人税等負担率	△25.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,186千円減少し、その他有価証券評価差額金が873千円及び法人税等調整額が2,059千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループの事業は、事業セグメントの集約基準に基づいてこれらを集約し、「有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業」を単一の報告セグメントとしております。そのため、セグメント情報を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	機能材料事業部門	医薬事業部門	バイオ事業部門	合計
外部顧客への売上高	2,445,853	1,738,185	428,009	4,612,048

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業部門の名称
東レ株式会社	1,066,589	機能材料事業部門
東和薬品株式会社	464,457	医薬事業部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	624円71銭
1株当たり当期純利益金額	65円19銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成29年7月10日開催の取締役会の決議により、平成29年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っており、また、平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成30年1月6日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	391,130
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額 (千円)	391,130
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,000,000

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（子会社株式の譲渡）

当社は平成28年2月29日を合意成立日として、当社の100%子会社である大神医薬化工（太倉）有限公司の全株式を、Flancool Technology Shenzhen Co.,Ltd. に譲渡する基本合意書を締結いたしました。

その内容は次のとおりであります。

- （1）譲渡する相手会社の名称
Flancool Technology Shenzhen Co.,Ltd.
- （2）当該子会社等の名称及び事業内容
名称 : 大神医薬化工(太倉)有限公司
事業内容 : 有機化学薬品の製造・販売及び関連する研究・開発受託
- （3）譲渡契約日
平成28年7月28日
- （4）譲渡完了日
平成28年12月14日
- （5）譲渡価額
2,560万元

（株式分割-1）

当社は、平成29年7月10日開催の取締役会決議に基づき、平成29年8月1日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年7月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき2,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 1,000株

今回の株式分割により増加する株式数 1,999,000株

株式分割後の発行済株式総数 2,000,000株

株式分割後の発行可能株式総数 4,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年8月1日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(株式分割-2)

当社は、平成29年12月13日開催の取締役会決議に基づき、平成30年1月6日付をもって株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成30年1月5日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき3株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 2,000,000株

今回の株式分割により増加する株式数 4,000,000株

株式分割後の発行済株式総数 6,000,000株

株式分割後の発行可能株式総数 24,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成30年1月6日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

⑤【連結附属明細表】

(平成29年3月31日現在)

当連結会計年度においては連結財務諸表を作成していないため、連結附属明細表は作成しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	835,379	1,262,993
受取手形	5,680	—
売掛金	630,912	833,603
製品	180,648	123,561
仕掛品	385,489	685,055
原材料及び貯蔵品	112,876	133,334
前渡金	2,564	559
前払費用	24,551	21,620
繰延税金資産	135,121	75,638
関係会社短期貸付金	50,000	—
その他	55,205	48,730
貸倒引当金	△50,000	—
流動資産合計	2,368,430	3,185,095
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1,※2,※3 2,346,297	※1,※2,※3 2,395,481
構築物（純額）	※2 105,674	※2,※3 80,112
機械及び装置（純額）	※2,※3 1,854,236	※2,※3 1,509,741
車両運搬具（純額）	※2,※3 8,161	※2,※3 10,090
工具、器具及び備品（純額）	※2,※3 73,853	※2,※3 73,900
土地	※1,※3 1,238,476	※1,※3 1,238,476
建設仮勘定	—	32,614
有形固定資産合計	5,626,699	5,340,417
無形固定資産		
特許権	15,000	12,500
ソフトウェア	21,448	24,175
その他	2,236	2,187
無形固定資産合計	38,684	38,863
投資その他の資産		
投資有価証券	169,688	135,445
関係会社株式	1,000	1,000
出資金	6,589	15,103
関係会社出資金	436,500	—
長期前払費用	7,692	4,720
その他	26,295	118,063
投資その他の資産合計	647,765	274,332
固定資産合計	6,313,149	5,653,613
資産合計	8,681,580	8,838,708

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	23,068	68,545
買掛金	302,151	430,073
短期借入金	※1,※4 300,000	※1,※4 300,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 733,268	※1 679,904
1年内償還予定の社債	82,000	—
未払金	136,808	307,478
未払費用	64,754	70,349
未払法人税等	102,388	11,676
未払消費税等	7,777	160,480
預り金	6,792	8,573
賞与引当金	162,390	180,000
その他	14,407	77,685
流動負債合計	1,935,806	2,294,766
固定負債		
長期借入金	※1 2,936,550	※1 2,256,646
繰延税金負債	20,596	97,718
退職給付引当金	5,512	5,749
固定負債合計	2,962,658	2,360,114
負債合計	4,898,465	4,654,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
利益準備金	18,500	24,500
その他利益剰余金		
特別償却準備金	122,766	67,796
別途積立金	3,237,000	3,371,000
繰越利益剰余金	230,592	569,891
利益剰余金合計	3,608,858	4,033,188
株主資本合計	3,708,858	4,133,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74,255	50,639
評価・換算差額等合計	74,255	50,639
純資産合計	3,783,114	4,183,827
負債純資産合計	8,681,580	8,838,708

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成29年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,160,317
受取手形及び売掛金	484,445
製品	321,039
仕掛品	489,182
原材料及び貯蔵品	141,091
その他	143,928
流動資産合計	3,740,004
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	2,338,282
機械装置及び運搬具(純額)	1,457,522
土地	1,238,476
その他(純額)	125,390
有形固定資産合計	5,159,671
無形固定資産	31,394
投資その他の資産	329,676
固定資産合計	5,520,743
資産合計	9,260,748
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	488,859
短期借入金	※ 300,000
1年内返済予定の長期借入金	679,904
未払法人税等	381,309
賞与引当金	99,999
その他	523,296
流動負債合計	2,473,369
固定負債	
長期借入金	1,871,718
退職給付引当金	5,921
その他	75,703
固定負債合計	1,953,343
負債合計	4,426,713
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
利益剰余金	4,660,649
株主資本合計	4,760,649
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	73,385
評価・換算差額等合計	73,385
純資産合計	4,834,035
負債純資産合計	9,260,748

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	4,541,078	4,768,008
売上原価		
製品期首たな卸高	244,354	180,648
当期製品仕入高	25,327	1,244
当期製品製造原価	3,452,338	3,449,829
合計	3,722,020	3,631,721
他勘定振替高	※1 196,448	※1 187,363
製品期末たな卸高	180,648	123,561
売上原価	※2 3,344,923	※2 3,320,796
売上総利益	1,196,155	1,447,212
販売費及び一般管理費	※3,※4 779,300	※3,※4 738,308
営業利益	416,854	708,904
営業外収益		
受取利息	354	14
受取配当金	1,865	2,202
受取手数料	5,717	5,470
助成金収入	22,529	52,984
その他	1,080	1,090
営業外収益合計	31,547	61,762
営業外費用		
支払利息	27,242	19,713
社債利息	1,107	164
支払手数料	4,909	4,360
損害賠償金	—	4,000
その他	5,148	1,630
営業外費用合計	38,408	29,869
経常利益	409,994	740,797
特別利益		
固定資産売却益	※5 7,807	※5 41
投資有価証券売却益	—	90
受取保険金	—	4,226
国庫補助金	467,900	200,000
特別利益合計	475,707	204,358
特別損失		
固定資産除却損	※6 186	※6 4,025
固定資産圧縮損	443,414	172,298
関係会社整理損	※7 345,574	※7 46,076
特別損失合計	789,175	222,400
税引前当期純利益	96,526	722,755
法人税、住民税及び事業税	163,986	89,354
法人税等調整額	△175,029	149,071
法人税等合計	△11,043	238,425
当期純利益	107,569	484,329

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※	855,985	23.7	872,928	23.3
II 労務費		1,214,529	33.6	1,367,844	36.5
III 経費		1,546,130	42.8	1,508,621	40.2
当期製造費用		3,616,645	100.0	3,749,394	100.0
仕掛品期首たな卸高		221,181		385,489	
合計		3,837,827		4,134,884	
仕掛品期末たな卸高		385,489		685,055	
当期製品製造原価		3,452,338		3,449,829	

(注) ※ 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円) (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (千円) (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
減価償却費	803,727	820,155
消耗品費	258,603	307,318
水道光熱費	123,262	134,403
保守点検費	58,224	92,870

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価に基づく個別原価計算であります。

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	4,641,476
売上原価	2,935,579
売上総利益	1,705,897
販売費及び一般管理費	634,625
営業利益	1,071,271
営業外収益	
受取利息及び配当金	2,287
助成金収入	33,824
その他	4,659
営業外収益合計	40,771
営業外費用	
支払利息	11,975
支払手数料	3,770
上場関連費用	8,963
その他	1,524
営業外費用合計	26,232
経常利益	1,085,809
特別利益	
固定資産売却益	9
受取保険金	13,491
国庫補助金	200,000
特別利益合計	213,501
特別損失	
固定資産除却損	1,208
固定資産圧縮損	192,709
特別損失合計	193,918
税引前四半期純利益	1,105,393
法人税、住民税及び事業税	426,165
法人税等調整額	△38,233
法人税等合計	387,932
四半期純利益	717,461

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	利益剰余金				利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				
			特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	16,500	178,782	3,059,000	267,006	3,521,289	3,621,289
当期変動額							
剰余金の配当					△20,000	△20,000	△20,000
剰余金の配当に伴う積立		2,000			△2,000	—	—
別途積立金の積立				178,000	△178,000	—	—
特別償却準備金の取崩			△56,016		56,016	—	—
当期純利益					107,569	107,569	107,569
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	2,000	△56,016	178,000	△36,414	87,569	87,569
当期末残高	100,000	18,500	122,766	3,237,000	230,592	3,608,858	3,708,858

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	42,667	42,667	3,663,956
当期変動額			
剰余金の配当			△20,000
剰余金の配当に伴う積立			—
別途積立金の積立			—
特別償却準備金の取崩			—
当期純利益			107,569
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,588	31,588	31,588
当期変動額合計	31,588	31,588	119,158
当期末残高	74,255	74,255	3,783,114

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
			特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	18,500	122,766	3,237,000	230,592	3,608,858	3,708,858
当期変動額							
剰余金の配当					△60,000	△60,000	△60,000
剰余金の配当に伴う積立		6,000			△6,000	—	—
別途積立金の積立				134,000	△134,000	—	—
特別償却準備金の取崩			△54,969		54,969	—	—
当期純利益					484,329	484,329	484,329
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	6,000	△54,969	134,000	339,299	424,329	424,329
当期末残高	100,000	24,500	67,796	3,371,000	569,891	4,033,188	4,133,188

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	74,255	74,255	3,783,114
当期変動額			
剰余金の配当			△60,000
剰余金の配当に伴う積立			—
別途積立金の積立			—
特別償却準備金の取崩			—
当期純利益			484,329
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23,616	△23,616	△23,616
当期変動額合計	△23,616	△23,616	400,713
当期末残高	50,639	50,639	4,183,827

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	722,755
減価償却費	836,039
賞与引当金の増減額 (△は減少)	17,610
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	237
受取利息及び受取配当金	△2,217
助成金収入	△52,984
支払利息	19,878
受取保険金	△4,226
国庫補助金	△200,000
投資有価証券売却損益 (△は益)	△90
固定資産売却損益 (△は益)	△41
固定資産除却損	4,025
固定資産圧縮損	172,298
関係会社整理損	46,076
売上債権の増減額 (△は増加)	△197,010
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△262,936
仕入債務の増減額 (△は減少)	173,399
その他	102,747
小計	1,375,562
利息及び配当金の受取額	2,217
助成金の受取額	52,984
保険金の受取額	17,718
利息の支払額	△21,096
法人税等の支払額	△180,066
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,247,319
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△12,110
投資有価証券の売却による収入	360
関係会社出資金の売却による収入	406,963
有形固定資産の取得による支出	△493,041
有形固定資産の売却による収入	4,996
国庫補助金による収入	200,000
貸付けによる支出	△34,000
その他	△15,606
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△733,268
社債の償還による支出	△82,000
配当金の支払額	△60,000
その他	△2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△877,268
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	427,613
現金及び現金同等物の期首残高	805,379
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,232,993

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

構築物 3～30年

機械及び装置 2～8年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～38年
構築物	3～30年
機械及び装置	2～8年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,580千円増加しております。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(耐用年数の変更)

当社が保有する一部の建物及び構築物は、従来、耐用年数を10年～30年として減価償却を行ってまいりましたが、当事業年度において、製造委受託に関する覚書に基づく専用設備としての使用期間の確定に伴い、当該使用実態をより反映させるため、残存耐用年数を8年に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ34,532千円減少しております。

(追加情報)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	2,107,611千円	2,166,967千円
土地	1,238,476	1,238,476
計	3,346,088	3,405,444

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	300,000千円	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	733,268	679,904
長期借入金	2,936,550	2,256,646
合計	3,969,818	3,236,550

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	7,944,913千円	8,528,710千円

※3 国庫補助金による圧縮記帳額

国庫補助金による圧縮記帳額は次のとおりであり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	777,875千円	779,746千円
構築物	—	19,618
機械及び装置	441,528	592,019
車両運搬具	200	200
工具、器具及び備品	4,421	4,739
土地	212,068	212,068
計	1,436,094	1,608,393

※4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	300,000	300,000
差引額	1,400,000	1,400,000

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
研究開発費	196,448千円	187,363千円

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	73,100千円	273千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	107,180千円	98,400千円
給与及び手当	158,163	169,328
賞与引当金繰入額	25,561	25,499
退職給付費用	7,848	17,379
研究開発費	223,459	211,057
おおよその割合		
販売費	55%	53%
一般管理費	45%	47%

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
研究開発費	223,459千円	211,057千円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	3,184千円	－千円
機械及び装置	4	－
車両運搬具	185	41
土地	4,432	－
計	7,807	41

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	186千円	2,425千円
構築物	－	50
機械及び装置	－	1,356
車両運搬具	－	0
工具、器具及び備品	0	192
計	186	4,025

※7 関係会社整理損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
関係会社出資金評価損	278,114千円	－千円
関係会社出資金売却損	－	29,536
貸倒引当金繰入額	50,000	－
貸倒損失	－	16,540
関係会社出資金売却に係る手数料	17,460	－
計	345,574	46,076

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,000	－	－	1,000
合計	1,000	－	－	1,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	60,000	60,000	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	90,000	利益剰余金	90,000	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。従って、前事業年度の記載はしていません。

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	1,262,993千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△30,000
現金及び現金同等物	1,232,993

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画及び資金計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を入手や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. を参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,262,993	1,262,993	—
(2) 売掛金	833,603	833,603	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	135,445	135,445	—
資産計	2,232,042	2,232,042	—
(1) 支払手形	68,545	68,545	—
(2) 買掛金	430,073	430,073	—
(3) 短期借入金	300,000	300,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	679,904	679,102	△801
(5) 未払金	307,478	307,478	—
(6) 未払法人税等	11,676	11,676	—
(7) 未払消費税等	160,480	160,480	—
(8) 長期借入金	2,256,646	2,248,608	△8,037
負債計	4,214,804	4,205,965	△8,839
デリバティブ取引 (※)	31	31	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成29年3月31日)
関係会社株式(※1)	1,000
出資金(※2)	15,103

(※1) 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(※2) 出資金については、組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,262,993	—	—	—
売掛金	833,603	—	—	—
合計	2,096,596	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	679,904	1,278,644	778,002	200,000	—	—
合計	979,904	1,278,644	778,002	200,000	—	—

(有価証券関係)

前事業年度 (平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,000千円)、出資金6,589千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成29年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,000千円)、出資金15,103千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	134,636	57,050	77,585
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	134,636	57,050	77,585
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	809	1,023	△214
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	809	1,023	△214
合計		135,445	58,074	77,371

3. 売却したその他有価証券

当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	360	90	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	360	90	—

(デリバティブ取引関係)

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	5,512千円
退職給付費用	237
退職給付引当金の期末残高	5,749

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,749千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,749
退職給付引当金	5,749
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,749

(3) 退職給付費用

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	237千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する中小企業退職金共済制度）への要拠出額は、当事業年度46,264千円であります。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成28年 3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年 3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	56,463千円
たな卸資産	25,417
未払事業税	12,863
未払社会保険料	8,751
退職給付引当金	1,904
貸倒引当金	15,453
関係会社出資金評価損	96,700
税額控除額	84,186
その他	8,807
繰延税金資産小計	310,547
評価性引当額	△76,787
繰延税金資産計	233,760
繰延税金負債	
減価償却費	△15,230
特別償却準備金	△64,806
その他有価証券評価差額金	△39,198
繰延税金負債計	△119,235
繰延税金資産の純額	114,524

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年 3月31日)
法定実効税率	35.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
住民税均等割	0.8
税額控除	△52.4
税率変更による影響額	1.9
その他	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△11.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は936千円減少し、その他有価証券評価差額金が873千円及び法人税等調整額が1,809千円増加しております。

当事業年度（平成29年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	62,586千円
未払社会保険料	9,700
退職給付引当金	1,999
減価償却費超過額	12,519
その他	6,946
繰延税金資産計	93,752
繰延税金負債	
減価償却費	△53,311
特別償却準備金	△35,788
その他有価証券評価差額金	△26,731
繰延税金負債計	△115,832
繰延税金負債の純額	△22,080

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	34.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0
住民税均等割	0.1
税額控除	△2.4
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0

(持分法損益等)

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

事業分離

(子会社株式の譲渡)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Flancool Technology Shenzhen Co., Ltd.

(2) 分離した事業の内容

子会社：大神医薬化工(太倉)有限公司

事業の内容：有機化学薬品の製造・販売及び関連する研究・開発受託

(3) 事業分離を行った主な理由

大神医薬化工(太倉)有限公司の現地中国にて化学品製造の規制が厳しくなり、新化学品の製造許可の遅延等により受託案件が減少し業績が低迷しておりました。

このような折、平成27年8月に天津市で大規模な爆発事故が起き、中国政府は化学工場への政策を大きく転換しました。大神医薬化工(太倉)が立地する江蘇省太倉市においても、化学品の製造許可が下りなくなりました。

このため、事業の継続・展開が困難となり、当社保有の全株式をFlancool Technology Shenzhen Co., Ltd. に譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

平成28年12月14日

(5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社出資金売却損 29,536千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	61,245千円
固定資産	350,540
資産合計	411,786
流動負債	50,979
固定負債	28,680
負債合計	79,660

(3) 会計処理

当該株式の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社整理損」に含めて特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社の事業は、事業セグメントの集約基準に基づいてこれらを集約し、「有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業」を単一の報告セグメントとしております。そのため、セグメント情報を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	機能材料事業部門	医薬事業部門	バイオ事業部門	合計
外部顧客への売上高	2,358,090	1,757,060	652,858	4,768,008

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業部門の名称
東レ株式会社	831,380	機能材料事業部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	697円30銭
1株当たり当期純利益金額	80円72銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成29年7月10日開催の取締役会の決議により、平成29年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っており、また、平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成30年1月6日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	484,329
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	484,329
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,000,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(子会社株式の譲渡)

当社は平成28年2月29日を合意成立日として、当社の100%子会社である大神医薬化工(太倉)有限公司の全株式を、Flancool Technology Shenzhen Co.,Ltd.に譲渡する基本合意書を締結いたしました。その内容は次のとおりであります。

- (1) 譲渡する相手会社の名称
Flancool Technology Shenzhen Co.,Ltd.
- (2) 当該子会社等の名称及び事業内容
名称 : 大神医薬化工(太倉)有限公司
事業内容 : 有機化学薬品の製造・販売及び関連する研究・開発受託
- (3) 譲渡契約日
平成28年7月28日
- (4) 譲渡完了日
平成28年12月14日
- (5) 譲渡価額
2,560万元

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(株式分割-1)

当社は、平成29年7月10日開催の取締役会決議に基づき、平成29年8月1日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年7月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき2,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 1,000株

今回の株式分割により増加する株式数 1,999,000株

株式分割後の発行済株式総数 2,000,000株

株式分割後の発行可能株式総数 4,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年8月1日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(株式分割-2)

当社は、平成29年12月13日開催の取締役会決議に基づき、平成30年1月6日付をもって株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成30年1月5日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき3株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 2,000,000株

今回の株式分割により増加する株式数 4,000,000株

株式分割後の発行済株式総数 6,000,000株

株式分割後の発行可能株式総数 24,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成30年1月6日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	300,000	300,000
差引額	1,400,000	1,400,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	576,858千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	90,000	90,000	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

当社の事業は、事業セグメントの集約基準に基づいてこれらを集約し、「有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業」を単一の報告セグメントとしております。そのため、セグメント情報を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	119円58銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	717,461
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	717,461
普通株式の期中平均株式数(株)	6,000,000

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成29年7月10日開催の取締役会の決議により、平成29年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っており、また、平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成30年1月6日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年12月13日開催の取締役会決議に基づき、平成30年1月6日付をもって株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成30年1月5日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき3株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 2,000,000株

今回の株式分割により増加する株式数 4,000,000株

株式分割後の発行済株式総数 6,000,000株

株式分割後の発行可能株式総数 24,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成30年1月6日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

⑤【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		小野薬品工業(株)	25,000	57,612
(株)クラレ	24,304	41,025		
(株)トリケミカル研究所	10,089	27,078		
(株)山陰合同銀行	10,000	8,920		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	200	809		
計			69,593	135,445

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,145,762	299,013	20,266 (1,870)	4,424,509	2,029,028	243,655	2,395,481
構築物	242,996	9,963	21,476 (19,618)	231,484	151,371	15,855	80,112
機械及び装置	7,205,117	332,086	303,042 (150,491)	7,234,161	5,724,420	524,144	1,509,741
車両運搬具	39,578	6,365	4,589	41,355	31,264	4,431	10,090
工具、器具及び備品	699,681	39,777	72,933 (318)	666,525	592,625	36,738	73,900
土地	1,238,476	—	—	1,238,476	—	—	1,238,476
建設仮勘定	—	32,614	—	32,614	—	—	32,614
有形固定資産計	13,571,613	719,821	422,306 (172,298)	13,869,127	8,528,710	824,824	5,340,417
無形固定資産							
特許権	32,166	—	—	32,166	19,666	2,500	12,500
ソフトウェア	53,527	11,394	—	64,921	40,746	8,666	24,175
その他	3,221	—	—	3,221	1,033	48	2,187
無形固定資産計	88,915	11,394	—	100,309	61,446	11,215	38,863
長期前払費用	7,856	—	3,136	4,720	—	26	4,720

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 出雲工場 建屋増築 231,300千円
機械及び装置 出雲工場 生産設備 163,535千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 KNCバイオリサーチセンター 生産設備 86,587千円

3. 当期減少欄の()内は、国庫補助金の受入れによる圧縮記帳額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第8回無担保社債 (注)	平成23年9月20日	50,000 (50,000)	—	0.58	無担保社債	平成28年9月20日
第9回無担保社債 (注)	平成24年6月25日	32,000 (32,000)	—	0.41	無担保社債	平成28年6月25日
合計	—	82,000 (82,000)	—	—	—	—

(注) () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	0.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	733,268	679,904	0.47	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,936,550	2,256,646	0.53	平成30年～33年
合計	3,969,818	3,236,550	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,278,644	778,002	200,000	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	50,000	—	50,000	—	—
賞与引当金	162,390	180,000	162,390	—	180,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,652
預金	
当座預金	433,011
普通預金	798,329
定期預金	30,000
小計	1,261,340
合計	1,262,993

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
大正製薬(株)	116,109
東レ(株)	97,911
武田薬品工業(株)	79,866
三菱化学(株)	59,995
(株)三和化学研究所	52,920
その他	426,800
合計	833,603

(注) 三菱化学(株)は、平成29年4月1日付をもって、三菱樹脂(株)、三菱レイヨン(株)と統合されて三菱ケミカル(株)となりました。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 365
630,912	5,149,288	4,946,597	833,603	85.6	52

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 製品

品目	金額 (千円)
製品	
機能材料事業部門	76,025
医薬事業部門	47,536
合計	123,561

二. 仕掛品

品目	金額 (千円)
機能材料事業部門	191,993
医薬事業部門	453,378
バイオ事業部門	39,683
合計	685,055

ホ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料	
機能材料事業部門	41,776
医薬事業部門	91,307
小計	133,084
貯蔵品	
切手・印紙等	249
小計	249
合計	133,334

② 流動負債
 イ. 支払手形
 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)多次商店	27,754
栗田工業(株)	8,532
クラレトレーディング(株)	6,804
和研薬(株)	6,587
安藤パラケミー(株)	2,575
その他	16,292
合計	68,545

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成29年 4月	35,060
5月	33,485
合計	68,545

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
不二化学薬品(株)	73,250
DKSHジャパン(株)	42,882
(株)多次商店	39,804
花王(株)	30,918
(有)野津善助商店	26,898
その他	216,319
合計	430,073

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 （注）1. 無料
公告掲載方法	電子公告とする。 http://www.kncweb.co.jp/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
広瀬 克利 (注) 1. 5	神戸市西区	1,842,000	30.70
KNC興産株 (注) 2. 5. 6	神戸市西区美賀多台2丁目12-7	1,512,000	25.20
宮内 仁志 (注) 4. 5	神戸市須磨区	1,062,000	17.70
岩本 定義 (注) 5	神戸市長田区	240,000	4.00
広瀬 正幸 (注) 5	神戸市灘区	240,000	4.00
松長 紀義 (注) 5	兵庫県姫路市	240,000	4.00
純正化学株 (注) 5	東京都中央区日本橋本町4丁目4番16号	240,000	4.00
吉田 忠嗣 (注) 5	神戸市西区	180,000	3.00
吉田 正博 (注) 5	神戸市長田区	156,000	2.60
乾 由月 (注) 5	奈良県奈良市	120,000	2.00
田中 孝一	兵庫県加古郡稲美町	72,000	1.20
高木 良博	神戸市垂水区	48,000	0.80
中野 公介	滋賀県草津市	30,000	0.50
中野 亜希子 (注) 3	滋賀県草津市	18,000	0.30
計	—	6,000,000	100.00

- (注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
2. 特別利害関係者等 (役員の子親等内の血族により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)
3. 特別利害関係者等 (役員の子親等内の血族)
4. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
5. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
6. KNC興産株式会社は、当社代表取締役社長広瀬克利の親族が保有する資産管理会社であります。
7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

平成30年2月5日

神戸天然物化学株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神崎 昭彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神戸天然物化学株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神戸天然物化学株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

平成30年2月5日

神戸天然物化学株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康仁 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神崎 昭彦 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神戸天然物化学株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神戸天然物化学株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

平成30年2月5日

神戸天然物化学株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康仁 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神崎 昭彦 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神戸天然物化学株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神戸天然物化学株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

平成30年2月5日

神戸天然物化学株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康仁 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神崎 昭彦 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神戸天然物化学株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、神戸天然物化学株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

